

平成25年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会  
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成25年7月23日（火）13:00～17:30  
平成25年7月24日（水）10:00～15:10
- 場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 1階研修室
- 出席者 （委員）石橋部会長、安達委員、北野委員、旗本委員、細川委員  
（道総研）

<研究開発（7/23）>

理事長室 阿部室長、竹内主幹  
研究企画部 佐藤副部長、山口主幹、吉川主幹  
農業研究本部 品田本部長、竹中企画調整部長  
水産研究本部 鳥澤本部長、上田企画調整部長  
森林研究本部 中島本部長、菊地企画調整部長  
産業技術研究本部 葦嶋本部長、片山企画調整部長  
環境・地質研究本部 荒川本部長、秋田企画調整部長  
建築研究本部 山田本部長、大柳企画調整部長

<ヒアリング（7/24）>

理事長室 阿部室長、竹内主幹  
経営企画部 濱谷副部長、大矢主幹、渡辺主幹  
研究企画部 佐藤副部長、山口主幹、吉川主幹  
連携推進部 美藤副部長、西村主幹ほか

（事務局）総合政策部科学IT振興局研究法人室 田中室長、寺前参事、戸田主幹ほか

○議 事

**7月23日（火）**

- （1）北海道立総合研究機構における研究開発について
- ・概要説明（本部）
  - ・研究推進項目の状況（各研究本部）

**7月24日（水）**

- （2）業務実績報告書及び財務諸表等について
- ・ヒアリング
  - ・審議
- （3）その他

○資 料

- 資料1-1 重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目との関係  
資料1-2 平成24年度における研究評価の結果  
資料1-3 研究成果プレゼンテーション

- 資料2-1 平成24年度及び中期目標期間（うち平成22～24年度）業務実績報告書  
資料2-2 平成24年度財務諸表（第3期事業年度）  
資料2-3 平成24年度事業報告書（第3期事業年度）  
資料2-4 平成24年度決算報告書（第3期事業年度）  
資料2-5 監査報告書（第3期事業年度）  
資料2-6 独立監査人の監査報告書（第3期事業年度）

- 参考資料1 業務実績報告書の構成（研究推進フロー）  
参考資料2 北海道地方独立行政法人評価基本方針  
参考資料3 北海道立総合研究機構年度評価実施要領  
参考資料4 北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果実施要領  
参考資料5 北海道公立大学法人札幌医科大額の中期目標達成状況等評価結果  
参考資料6 北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果構成案

○当日追加資料

- 説明資料① 研究ニーズ把握における対応状況  
説明資料② 各研究本部実績の年度推移  
説明資料③ 平成22年度から24年度における退職者数及び採用者数

7月23日(火)

(事務局)  
□開会(寺前参事)

(石橋部会長)

●部会長挨拶

部会の開催にあたりご挨拶申し上げます

委員の皆様には、お忙しいところ、そして酷暑の中、お集まりいただき感謝。

また、道総研の皆様には、部会の開催にあたり事前の準備、ご協力をいただき、さらに各研究本部長の皆様にはこのあとのプレゼンのためにお集まりいただき感謝。

道総研は平成22年4月に設立され4年目、第1期中期目標期間の終盤に差し掛かっているところ。本日は平成24年度の年度評価に加え、22年度から3年間における中期目標の達成状況等の評価を行うために道総研からいろいろとお話を伺える非常に貴重な機会と考えている。今回はさらに各研究本部からのプレゼンの内容を一層充実した内容にさせていただいているということであり、部会としてもその辺を考慮して評価にあたっていけるものと考えている。

今回の部会は今日、明日の2日間にわたっての開催であるが、審議の時間は限られており、委員の皆様には、部会のスムーズな運営にご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

(事務局：寺前参事)

□進行説明

部会の日程について説明

本日は議事の(1)北海道立総合研究機構における研究開発について、まずは道総研本部から概要説明をいただいた後、研究推進項目の状況について、各研究本部からプレゼンテーションをしていただく。あわせて研究推進項目に関するヒアリングについてもこの中で行うこととさせていただきます。明日、午前10時から、議事(2)業務実績報告書及び財務諸表等についてヒアリングをしていただく。昼食をはさみ午後からは評価結果についての審議、16時を終了予定としている。非常にタイトな日程となるがよろしくようお願い申し上げます。

本日の議事については、プレゼンテーションということもあり、私の方で進行させていただくので、ご了解いただきたい。

では、まず、道総研における研究開発の概要について、お願いする。

議事「(1)北海道立総合研究機構における研究開発について」

・概要説明

(道総研本部：佐藤副部長)

○道総研における研究開発の概要について

資料1-1「重点領域・重点化方針・各研究区分と研究推進項目の関係」に基づき、研究の進め方について全体の枠組を説明。

道総研における研究開発については、中期計画において、研究本部ごとに5年間で取り組むべき研究分野として農業から建築までの8分野で46項目の研究推進項目を定めている。このうち、重点的に取り組むべき研究として、「食産業の育成」「道内企業のイノベーションの推進」「環境の維持・向上」という3つの領域を設定。この中期計画を踏まえ、毎年度、研究開発の重点化方針を策定し、これに従い、下の9つの研究区分で研究を展開。

戦略研究、重点研究、経常研究、職員奨励研究の4つについては道からの交付金、道受託研究から受託研究までの5つの研究区分は外部資金で実施。

戦略研究についてだが、食、森林循環、地球温暖化の3つのテーマについてそれぞれ年2千万円で5年間の研究期間で研究本部の枠を超えた分野横断型の研究として道総研のシンボリック的な位置づけ。

重点研究については、基盤的な研究成果を基にした実用化、事業化につながる研究。年間最大で1千万で3年間。平成24年度は27課題実施。

経常研究は基盤的な研究、先導的な研究として道総研の最もベーシックな研究であり、24年度は249課題実施。

職員奨励研究は、シーズ探索的な研究など職員の自由な発想に基づく研究を奨励するというもので24年度は24課題実施。

道受託研究は道が行政的な目的を持って道総研に委託するもの。

循環資源研究については、道の循環税収入を基金に積み、それを基に産業廃棄物のリサイクル研究を実施。

その他公募型研究、一般共同研究、受託研究など、9つの研究区分を展開、合計で24年度については729課題を実施。

なお、この年間の実施課題数が、表の一番下の各研究本部毎の課題数の合計が760と一致していないのは、1つの課題で複数の研究本部にまたがる分野横断的な研究課題について、それぞれの研究本部でカウントしているため。

○事前に北野委員から分野横断的な研究については組織統合のメリットとしてアピールした方がよいというご意見をいただいております、簡単に分野横断型の研究についてご説明させていただく。  
分野横断型については、重点研究や外部資金の獲得に向けて、道総研内部の複数の研究本部職員で構成した複数の研究会を実施、ローカルエネルギー研究会、水産会研究会、集落活性化研究会など。研究会の中でいろいろな情報交換を行い、分野横断的な課題を検討。こうした活動の結果、24年度は重点研究で9課題、例としては、「食用として利用の少ない地域水産資源のすり身化技術開発」、水産試験場が品質の把握を行い、工業試験場がすり身の加工技術の開発を行ったもの。その他、職員奨励研究で2課題、循環資源研究で4課題など、昨年度は全部で24課題の分野横断型研究を実施。

○続いて、資料1-2に基づき、「平成24年度における研究評価の結果」について説明。  
研究評価については大きく、外部機関である1にあげる研究評価委員会の評価を受けるものと、2にあげる各研究本部毎におかれている研究課題検討会で自己評価を行うものとに分かれている。  
研究評価委員会では、戦略研究と重点研究、循環資源研究について評価。  
研究課題検討会では、経常研究等、表にあげる研究区分の評価を実施。  
評価の基準については、事前、中間、事後のそれぞれについて、研究内容の妥当性、研究目標の達成といった項目について評価を実施、それを基に総合基準によりA、B、Cと評価。概ね一定の標準的なレベルにあるという評価がB、それより優れているものがA、問題があるものがC。C評価については、課題の中止や再検討を行う。  
評価の結果、重点研究については、25年度の事前評価で14課題、うち2課題がA評価、4課題がB評価、8課題がC評価。Cについては再検討で、その後の対応としては、今年度の経常研究への移行が2課題、受託研究が1課題、奨励研究が1課題、対応を検討中が3課題、中止が1課題。  
24年度と23年度については、全ての課題がA評価、B評価であり、C評価はなし。  
戦略研究の24年度中間評価はB評価、循環資源研究については事前、中間ともA評価またはB評価。  
研究課題検討会については、各研究本部の権限で実施。対象は経常研究から受託研究  
経常研究の事前評価についてはAが35、Bが54、Cが10、23年度の終了課題については、合計でAが32、Bが117、Cが4といった結果。  
以上が研究開発の概要。

(事務局：寺前参事)

ここまでで何かご質問等ないか。

(北野委員)

●分野横断型の研究が進んでいるというのは大変よいこと。  
分野横断型の研究会の話があったが、研究会の発生の仕方だが、研究者の自主的な判断によるものなのか、何らかのインセンティブがあって本部として誘導しているのか、その辺はいかがか。

(道総研：佐藤副部长)

○基本的には研究者の日頃の付き合い等により発生。インセンティブとしては、研究会に対し、外部講師の招聘費用や会場の借り上げ費用等、年間最大30万円を支給する仕組みはある。

(石橋部会長)

●研究会は機構になってから立ち上がったものか。

(道総研本部：佐藤副部长)

○基本的には機構になってから。

(事務局：寺前参事)

他に何かないか。

議事「(1) 北海道立総合研究機構における研究開発について」

・研究推進項目の状況(各研究本部プレゼンテーション)

(事務局：寺前参事)

では、各研究本部毎のプレゼンテーションに入らせていただく。  
各研究本部毎に説明20分、その後、プレゼンテーションの内容のほか研究推進項目に関すること

を含め質疑を20分程度予定。

□最初に農業研究本部品田本部長よろしく願います。

(農業研究本部：品田本部長)

○農業研究本部に係る研究推進項目の取組状況、研究成果について資料1-2に基づき説明。

- ・研究推進項目の取組状況
- ・加工用馬鈴しょ新品种「北育15号」の開発
- ・ながいも新品种「十勝4号」の開発
- ・極良食味米「ゆめぴりか」の栽培指針の作成
- ・施肥量削減技術に関する研究
- ・新しい系統豚に合った飼養技術に関する研究

(事務局：寺前参事)

□ただいまの説明、及び研究推進項目全般にわたって何か質問等ないか。

(石橋部会長)

●馬鈴しょは外気を導入して貯蔵しているのか、温度は？

(農業研究本部：品田本部長)

○真冬はエネルギーを使わず、外気の出し入れのみ。

温度は2度くらい。5、6月の外気はそんなに低くないので、そうすると冷気を入れる。

昔はあまり温度が低いと還元糖が貯まって色が悪くなるということで10度くらいと言われたが、そうすると早く芽が出る。この品種の場合は2~6度くらいの間で保つと長期休眠性があるので、6、7月くらいまで芽が出ない。

(石橋部会長)

●以前、私も加工馬鈴しょの貯蔵をしていたことがあるが、当時は低い温度で貯蔵すると還元糖が増え、高い温度にすると芽を出すので温度バランスが難しいところだった。今回は2度で翌年6月くらいまで貯蔵ができ、なおかつ還元糖の蓄積もないということでリコンディショニング（より高い温度で数週間かけて還元糖濃度を元の状態に戻す）も必要ないということか。

(農業研究本部：品田本部長)

○基本的には必要ない。貯蔵もエチレンを倉庫に充満させることにより、さらに萌芽を遅くできるというのが既に実用レベルになっており、それらを組み合わせることにより、6、7月まで何とか道産の馬鈴しょを供給できるようにしたいと思っている。

(石橋部会長)

●「北育15号」の芽は深くないのか。

(農業研究本部：品田本部長)

○深くない。

(石橋部会長)

●では歩留まりもよいということ。

(北野委員)

●もうひとつの特徴として、シストセンチュウに強いということだが、シストセンチュウに汚染された畑にまた使えるということか。

(農業研究本部：品田本部長)

○馬鈴しょのシストセンチュウに関してはかなり密度の高いところでも他の作物をつくりながら畑を続けていて、シストセンチュウがひどいために畑を放棄するといったことはない。

問題は罹病性の馬鈴しょ。男爵とかメークイーンなどは抵抗性がないので、使い続けているとどんどんシストセンチュウが増えていく。そういうところにシストセンチュウの抵抗性がある馬鈴しょをいれると密度自体を下げられ、実害を減らすことができるし、1回シストセンチュウが出た畑からは種イモを他のところに移動することが法律上できないので、道内のシストセンチュウの発生面積を増やすということは馬鈴しょ生産全体にとって大きな問題となるので、そういう観点からも、これに限らず、馬鈴しょのシストセンチュウに抵抗性のあるものを極力広げていきたいと考えている。

(石橋委員)

- 収量はどうか。

(農業研究本部：品田本部長)

- 収量は、スノーデンが10アールあたり3.8トン、北育15号は1割以上は規格収量でも多くなる。まだメーカーの買い取り単価が決まっていないが、仮に同じであれば、当然農家の収入は多くなる。

(細川委員)

- このように開発されたものは、どのように農家に普及されていくものか。また、メーカーと生産者の双方の利益とは。

(農業研究本部：品田本部長)

- まず種を増殖。作物によってシステムは違うが、馬鈴しょの場合には国が原種を増殖する、全品種について農水省の独立行政法人種苗管理センターが一手に実施。その後、都道府県原種ほ、さらに農業団体などが運営する採種ほへ、そこで作ったものが生産用種苗として農家へ。馬鈴しょの場合は非常に増殖率が低く10~15倍ほど。米は500倍、1000倍などになるが、そういう点で馬鈴しょは新たな品種を作っても農家の手に渡るまでに時間がかかる。そのため我々は新たなシステムとして有望な、品種になりそうな段階から、ダメになることを覚悟してでも予め増殖をし、1年でも2年でも早く農家に新しい品種が渡るように取り組んでいる。チップスのラインのメーカーではプランティング工程を省略できる、また今まで北海道ものは遅くても5月まで、内地ものが出るのが7月とか8月なので、その間に輸入ものという話もあり、それを回避するためにも道内でできるだけ遅くまで北海道ものを供給できれば、メーカーとしても、北海道産のジャガイモといったことでブランドバリューによるメリット、実質的にはコスト面でもメリットがあると考えている。

(細川委員)

- 公募型研究ということだが国の公募ということか。

(農業研究本部：品田本部長)

- もともと国が主要な作物を長年にわたって指定試験として育成してきたのだが、それが10年程前から公募になった。名前としては公募型研究となっているが、そもそもは国の指定試験事業のなかでやってきた仕事という位置づけ。

(細川委員)

- 一番最初の取組状況で(1)豊かな食生活を支える農業の推進のなかで、取組状況として「生産者団体等と連携しながら～」という表現があったが、農協のほかに農業法人からの依頼や連携などの案件は増えているのか、農業法人が農業法人協会等いろいろな団体をつくり始めているがそうしたところとの共同研究等は増えているのかどうか。

(農業研究本部：品田本部長)

- いわゆる農業生産法人から研究資金をいただいているのではない。今後、個々の法人から独自の技術開発が必要ということがあればあるのかもしれないが。

(細川委員)

- 現在、そういうところから申し出があった場合、できる可能性、スキームはあるということか。

(農業研究本部：品田本部長)

- スキームとしてはあるが、現実にはオファーがないということ。

(石橋委員)

- 「北育15号」には何年くらいかかったか。

(農業研究本部：品田本部長)

- 研究開始が2000年、開発には12年程かかったことになる。

(事務局：寺前参事)

- 他に何かないか。  
では、以上で農業研究本部を終了させていただく。

- 続いて水産研究本部、鳥澤本部長から願います。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 水産研究本部に係る研究推進項目の取組状況、研究成果について資料1-2に基づき説明。
  - ・研究推進項目の取組状況
  - ・地域水産資源のすり身化技術開発
  - ・海洋環境モニタリング
  - ・マナマコの放流効果推定技術の開発
  - ・秋サケ資源の回復と安定をめざして
  - ・イトウ資源の利用と維持に関する研究

(北野委員)

- マナマコについてだが、中国の需要が非常に高く、日本のものが大変好まれ値段が高いということは良く聞くことだが、ヨーロッパの国では例えばアイスランドなど、陸上での養殖もやっているようだが、日本でもそういうことはあるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 民間企業でやりたいということで相談などは受けている。実際は、中国の人が道内で養殖しているところがあるが、全体の生産量としては天然が多い。

(石橋部会長)

- ホタテの貝毒の関係だが、貝毒プランクトンがいるとどんどん蓄積するのだろうが、いなくなった場合どうなるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- だんだん毒が弱くなる。新しい課題としては、どれくらいまでプランクトンが減ったら、(規制を)解除したらよいかということ、その基礎的なデータをとろうとしている。

(北野委員)

- 経常研究ということだが、費用的には調査船3隻を保有し大きな経費がかかると思うが、こうしたデータを蓄積することは非常に重要。研究費は安定的に確保できるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 研究費自体は多くない。ただ道立試験場の場合は、船の維持管理費については、研究費と別に確保してきた。それが立ちゆかなくなって独法化前に4隻から3隻に減らしたが約2億4千万くらいかかる。今回、26年度完成予定で北辰丸というのを造るがそれに十数億。本州の方では、こうした維持管理費も研究費の中で見ているところもあり、私は全国水産試験場場長会の副会長をしているが、全国で環境モニタリングができる体制が崩壊しつつあるということで、国に対しても働きかけて、こうした基本的な仕事については、その時々的情勢で切ったりするのではなく継続的に実施するようにしなければならないといった活動をしている。

(細川委員)

- すり身の新しい技術だが、民間への転用は具体的に進んでいるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- ウロコメガレイについては2社、オオナゴについては3社ほど、前向きに検討したいという話がある。こなしている量が少ないということ、またウロコメガレイは非常に平べったいので、きれいに身をとるためのコストがかかるといったところで、もう少し工夫の余地があるかと思う。業界の方々の評価は高い。

(石橋部会長)

- 共同研究で酪農学園が入っているが、どういう部分を担っているのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 廃鶏肉の関係。

(旗本委員)

- すり身の低利用魚というのは釣り上げてはいるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- オオナゴは2万トンくらいある。利用先としては養殖魚や水族館の海獣の餌で食用に回っている訳ではなく利用度は低い。すり身にもしているが、この研究でわかったことだが鮮度が悪くなってか

ら処理してもよいものはできないので、早い段階で赤身なども除去しながら処理することでスケトウダラに匹敵するような品質の高い製品ができる。できた製品については、何社かが高い関心を持ち、よい評価をいただいている。

(籾本委員)

- 商品とするには水産加工場自体が新しい投資が必要になるとかということになるのか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 今までは1日おいてから処理していたものをすぐ処理するようにシステムを変えることでかなり改善できると思う。

(籾本委員)

- あまり大きな投資は必要ないということか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 今のところは特別な機械をいれなければならないということではない。例えば廃鶏肉を混ぜることでかなり品質向上になるということもわかっている。カジカ類で砂地にいるオクカジカというのが道東でシシャモの底引き網にたくさん入るが、鮮度が落ちるのが早く、ほとんど鮮魚としては流通しないで魚粕などにしか使われていない。頭が大きいので歩留まりが悪いのが難点だが、日高の方ではカジカを使ったかまぼこ製品をつくっている人もおり、そうした技術を提供することでよりよい製品づくりにつながると思っている。

(籾本委員)

- 廃鶏肉との混合というのは食品としてありなのか。  
かまぼこで鶏肉が入っている、ヘルシーなものとして考えてよいものか。

(水産研究本部：鳥澤本部長)

- 廃鶏肉自体は、そば通で廃鶏肉のかしわそばの方が出汁が出てよいという人もいるほど。名前が悪いだけで、ネーミングや売るときの適正な表示が必要になってくると思う。

(事務局：寺前参事)

- 他に何かないか。  
では、以上で水産研究本部を終了させていただく。

続いて森林研究本部、中島本部長から願います。

(森林研究本部：中島本部長)

- 森林研究本部に係る研究推進項目の取組状況について、資料1-2に基づき説明。
  - ・研究推進項目の取組状況

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- 森林研究本部の研究成果について、資料1-2に基づき説明
  - ・優れた次世代グイマツを選ぶ
  - ・樹木の香りを活用する
  - ・安全で長く遊べる木製遊具
  - ・家の土台を道産人工林材でつくる
  - ・使用済畜産敷料でおいしいキノコづくり

(事務局：寺前参事)

- プレゼンテーションの内容、研究推進項目について質問等があれば願います。

(北野委員)

- キノコで機能性物質をつくる研究も進められていると聞いている。今の話はむしろキノコそのものの食味のよいものを栽培する研究であり、最初の取組状況の説明では機能性も追求するようなものをつくっていくということだったが、その研究について可能な範囲でご紹介いただければ。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- いくつかの研究を林産試験場で並行実施。このマッシュルームについては旨みであったり食べる部分を主体に実施。機能性を重視した研究としては、トキヒロヒラタケというキノコがあり、まだ一般には市販されていないが、機能性がかなり高い、ただ生産性がよくないので、栽培方法を検討する研究をしている。またブナシメジ等について血圧の安定化を図るような研究もやっており、選抜

の際に、収量や機能性の点で品種を絞り込んでいる。

(石橋部会長)

- キノコで牛糞等の敷料を使用することによって臭いなどないのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- 他の材料と混ぜて発酵させて使っているのですが、その段階で臭いもなくなり、殺菌されるので有害菌もない状態で使っている。

(石橋部会長)

- 高品質のキノコということだが品質の中身は。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- ひとつはサイズ。通常市場ではS、M、L、LLといった区分で売られているが、従来であればSが半分程度になってしまうが、この技術を使用することにより、6～7割をMサイズにできる。もう一つは甘み。アスパラギン酸やグルタミン酸が成分分析により増えているということで高品質

(安達委員)

- ヤチヤナギのチーズの一般共同研究について。共働学舎は笹等の芳香付けのチーズなどでも知られているが、今回の共同研究はどちらから持ちかけたのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- この一般共同研究では直接は別の企業と実施しているが、共働学舎とは林業試験場の道東支場の隣にあることもあり、従前からよくヤチヤナギの利用等についてコンタクトを持っていた。そうしたつながりを活かして研究を実施。

(安達委員)

- 一般共同研究は、企業等外部機関側からアプローチしてくることが多いのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- 最初から共同研究ということではなく、企業が抱える技術的な問題をどうしたらよいかという相談から始まる場合が多い。技術開発ということでも共同研究に発展する場合もある。林産試験場では共同研究や受託研究の割合が多いが、新しいものをつくりたいということと、課題を解決したいということ、そのために依頼試験や技術指導で済むこともあるし、難しい時には共同研究等に発展する場合が多い。

(森林研究本部：中島本部長)

- どこの試験場でも同じだが、研究のニーズ調査を毎年実施。行政機関や関係業界などのニーズを把握するものでその付き合いがひとつ。課題化される前に技術相談などにおける業者と研究者との付き合いの中でこういうテーマはどうだろうといった議論などもあり、課題化につながっていくこともある。そういう付き合いを大事にしながらやっている。

(籟本委員)

- 遊具の話で。自治体がい上げるものが主なのか。データベースを構築するとなっているが、設置した時からデータベースに登録することが義務付けられているものなのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- データベースはハイブリット遊具に限ったものではなく、自治体が公園に木製に限らず遊具を所有し必ず点検をしている。自治体の担当者が行う場合もあるし、外注する場合もある。その方法として定まったものがない。このデータベースでここを点検してということを経典的なフォーマットとして提示して、自治体は担当者が記入することもあるし、メンテナンスを引き受けている会社に渡してやらせるということもできる。法的義務として管理をしなければならないということはないが、安全面での責務は問われるので、基本的には自治体としては何らかの方法で管理するという考え方は持っている。

(籟本委員)

- 公的機関に遊具として納めているのでデータベースの構築はある意味しやすいと思うが、民間製品となった場合はどういうふうな方向となるのか、もしくは民間製品化はしないのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

- 木製ハイブリット遊具を実際に製造するのは民間、ガードレールなど屋外用木製品についても製造

は民間だが、それを管理していこうと考えるのが自治体や公団などの公的機関であり、そのためのフォーマット。

(旗本委員)

●そうするとフォーマットの市販品の話ではないということか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

○フォーマットを個人が購入してというところまではここでは考えていない。あくまでもパブリックで使うような、より安全性に配慮が必要な部分ということでこの研究をしている。

(石橋部会長)

●ヤチヤナギなどのフレーバー成分について。  
目的は、成分を抽出して化粧品などに使用してもらおうということか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

○製品化の部分については企業、目的としてはそのとおり。  
十六樹種からの芳香成分の抽出技術を開発したもの。

(石橋部会長)

●民間との商品企画などあるのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

○一部シャンプー、ナイトクリームなどに使われ、製品化されている。  
パッケージにもヤチヤナギ成分について明記。

(北野委員)

●次世代グイマツの選抜についてだが、カラマツ大径材ができるまでにおそらく40年程かかっていると思うが、それに対し、この場合はどのくらい短縮できると考えているのか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

○クリーンラーチの場合には普通カラマツよりも10%程度幹が太るのが早いといわれているが、用途によって伐期が異なる。

(石橋部会長)

●ポストクリーンラーチはスーパーF1ということか。

(森林研究本部：菊地企画調整部長)

○クリーンラーチとスーパーF1はそれぞれカラマツとグイマツの雑種だが、これはカラマツとグイマツの第1世代同士をかけあわせたもの。  
今やろうとしているのは、カラマツから優れた子どもをつくり、グイマツから優れた子どもをつくり、その後かけあわせて雑種をつくるということ。クリーンラーチなど雑種同士をかけあわせてもよいものがないので、遠回りだが、それぞれ選抜した第1世代よりもさらに優れた子どもをつくったあとかけあわせて雑種(ポストクリーンラーチ)をつくろうというもの。

(安達委員)

●身近な緑環境の保全というのが取組状況にあるが、街路樹等について景観上の木の剪定の仕方等の業者への指導などもやっているのか。

(森林研究本部：中島本部長)

○一般的にそれぞれの造園業者がそうした景観に配慮した剪定技術を身につけている。  
むしろ街路樹を管理している自治体の道路管理者などから虫が出たなどで、剪定の仕方を含めた指導をすることはある。

(事務局：寺前参事)

□他に何かないか。  
では、以上で森林研究本部を終了させていただく。

□次に産業技術研究本部、蓑嶋本部長から願います。

(産業技術研究本部：蓑嶋本部長)

○産業技術研究本部に係る研究推進項目の取組状況について資料1-2に基づき説明。

・研究推進項目の取組状況

(産業技術研究本部：片山企画調整部長)

○産業技術研究本部の研究成果について資料1-2に基づき説明

- ・美味しいナチュラルチーズ製造技術の開発
- ・過熱水蒸気によるソバの表面殺菌技術の開発
- ・自動車部品等の高精度プレス加工技術
- ・生体の情報を計測する技術
- ・作業負担を軽減する技術

○作業負担を軽減する技術「作業用アシストスーツ」については開発した前田研究主任より実演等。

(産業技術研究本部：前田研究主任)

○装着手順としては、腕を入れファスナーをし、両腿のベルトを締めるのみで、簡単に着脱可能。前屈みになると背中に入っているFRPのアシスト材のもとに戻ろうとする力が上半身を持ち上げようとして腰の負担を軽減することができる。アシストの強さは胸のベルトと腿のベルトの締め加減で調整可能。現場の意見を聞きながら開発を行っており、作業中の着心地面で配慮し、前屈みの際には腰の負担を減らしつつ、それ以外の動作にはなるべく邪魔になりにくい構成としている。腰を曲げた時に明らかに違う訳ではなく、実際の筋負担の軽減効果としては1割か2割程度だが長時間作業にとっては明らかに疲労感に違いがあるという調査結果。FRPについては確かに手で曲げると結構な力があるが、体重の65%は上半身の重さになるので、曲げる時には自重で、起きる際に1割2割のアシストがあるということ。

(細川委員)

- 販売価格はどのくらいか。  
→定価で19,800円税別。最初、300着ほど製作して、最初の受注でほぼ完売と聞いている。

(旗本委員)

- FRPの素材として、どのくらいの期間もつものか。  
→3万回の曲げの試験を行った際は破損等ない。

(石橋部会長)

- 屈んだ状態でずっと作業をする場合も楽なのか。  
→まさにそうした中腰作業を狙ったもの。ずっと中腰のもの、何度も曲げ伸ばしするものにも有効。

(細川委員)

- 介護現場などに普及する可能性もあるのではないかと聞いている。  
→販売報道等がされてから、農業等、中腰作業の現場でも使えるのではないかと問い合わせがあると聞いている。

(細川委員)

- 現在は、漁業ルートでのみの販売か。  
→今のところは、委託元の漁連の販売、漁連購買部での直接購入、あるいは各漁協を通して購入するか。それ以外からの現場の声が多ければ新たな販路が開拓される可能性もあるかと思う

(石橋部会長)

- 特許はどうなっているのか。  
→現在、出願中。

(安達委員)

- 軽くてよい、多量生産しないから値段が張るのか。  
→何万着と出るものではないので、やはり少し高めの設定にはなっているが、同じようなコンセプトで市場に出ている物では4万円前後しているものが多いので、それに比べるとお手頃かと思う。

(石橋部会長)

- コンプ以外に例えば農業などで使うとなると、漁連との関係はどうなるのか。  
→漁連でも漁業関係で販売開始はしたが、希望があれば販売するというようにしている。

(安達委員)

- 介護や医療現場でも使えそう、ニーズは多いのではないかと聞いている。

(籟本委員)

- もう少しコンパクトになるとかなり販路が広がるのではないか。

(事務局：寺前参事)

- プレゼンテーションの内容、研究推進項目について質問等があればお願いします。

(北野委員)

- 道総研設立には分野融合的な研究にチャレンジしやすくなったというメリットがあると思っているが、戦略研究3つとも産業技術研究本部が関わっている中で、そういうものをどうやってジャッジしていくかということで、今朝本部に尋ねたら、研究者発議による研究会をつくったりしながら課題化検討等をしているということだったが、例えば産業技術研究本部の方から他分野にアプローチをしたり、発表会などで他分野のものを見て、これならうちの技術が使えるなど、そういった動きはしているか。

(産業技術研究本部：蓑嶋本部長)

- 行っている。例えば工業試験場と農業試験場は月1回で意見交換会をしているほか、研究会活動というのを様々な技術ごとに20いくつか実施しており、その中のひとつ水産機械研究会は、明日、余市町で、余市町の企業、漁業者のほか、水産試験場のメンバーを含めて水産の機械に関する意見交換をすることとしており、ローカルでいろいろな研究会を行っている。

(籟本委員)

- そばの殺菌の話、そば生地の微生物数が無処理の場合は3日くらいで自主判定基準を超えていたのに対し、過熱水蒸気殺菌で8日目まで基準値以下になったという話だが、実際にスーパー等でマーケットに投入していく場合、8日があればこなしかれるということか。

(産業技術研究本部：蓑嶋本部長)

- 今回3日が8日というのは試験的(250℃、10秒処理)に行った実績であり、実用化に向けてはまだ試験をしていかなければならないが、明らかに今までよりも殺菌を行うことによって日持ちすることが判明したので、どこまでというのは今後の検討事項。

(北野委員)

- 今のそばの殺菌の話も食品の安全性といったことであるが、その観点からナチュラルチーズにおいて北海道のスターターを使ったということはとても注目度が高いと思う。旨み成分は、同じ乳酸菌でもチーズによって独特のフレーバーが付くということは、きっと別の菌の影響と考えられる。日本の食品安全法では生乳を完全に消毒しなければならないので、ほとんどの菌が死滅してしまう。おそらくヨーロッパの多様なチーズは違う安全基準があり、それ故に多様なフレーバーが存在すると思うが、これから海外と競争していく場合、そういった研究の必要はないのか。リスクは当然あると思うが、北海道のチーズが海外で勝負をしていくためには、そこまで踏み込まなければなかなか勝てない気がする。

(産業技術研究本部：片山企画調整部長)

- 専門外なので食品加工研究センターに確認して改めて回答する。

(北野委員)

- 実は食品加工研究センターの発表会を聞かせていただいて、チーズが世界で勝負するにあたり、その規制緩和がかなり重要な要素になるのではないかと感じたものだから。

(産業技術研究本部：蓑嶋本部長)

- 食加研にはおいセンサーなどもあり、フレーバーの解析について、若干はいろいろな分類はしているはず。それから次のアクション若しくは今の規制の問題についてどう考えるかということ、確認してお返事する。

(石橋部会長)

- 過熱水蒸気の関係で、小豆、大豆、小麦などにも応用できるということだが、これは乾燥ではなく殺菌としてということか。

(産業技術研究本部：片山企画調整部長)

- 今のところ、殺菌としてという考え。

(石橋部会長)

- 豆にしても小麦にしてもある程度まで水分を下げれば腐敗等の心配はなくなっていくので、高水分のものにそういう処理をしていくという考えか。

(産業技術研究本部：蓑嶋本部長)

- もともと殺菌が目的。過熱水蒸気というのは、乾燥の分野では相当前からやっている。非常に熱効率がよく省エネ性もある。ただ170℃以上にならないと乾燥としては出てこない。これは10秒間というある程度瞬時に表面だけを殺菌しようということなので、食品の乾燥には向かないのかなと思う。

(産業技術研究本部：片山企画調整部長)

- 食品の分野では、いろいろと過熱水蒸気を利用した研究を行っており、調理の分野でも栄養分を逃がさないタコの商品開発、製品化なども行っている。

(事務局：寺前参事)

- 他に何かないか。

では、以上で産業技術研究本部を終了させていただく。

- 次に環境・地質研究本部、荒川本部長からお願いする。

(環境・地質研究本部：荒川本部長)

- 環境・地質研究本部に係る研究推進項目の取組状況、研究成果について資料1-2に基づき説明。

- ・研究推進項目の取組状況
- ・ヒグマ生息密度推定法の開発
- ・PM2.5の実態解明と発生源寄与評価に関する研究
- ・沿岸海域活断層調査(サロベツ断層帯)
- ・休廃止鉱山の廃水処理に関する研究
- ・阿寒湖温泉の温泉資源量評価に関する研究

(北野委員)

- 説明いただいたのは生活の安全・安心のための重要な研究と認識。何か富を生み出すわけではないので、研究費の確保と国との連携といった部分で、ある程度道が付いていて予算が確保されている状態か。例えば、活断層の調査は今とても関心度が高いと思うが地道に観測しなければならないものであり、どうか。

(環境・地質研究本部：秋田企画調整部長)

- 活断層調査について、本格的には1995年の阪神淡路大震災を契機として陸域の活断層調査を進めなければいけないということで国をあげて開始。当時、科学技術庁(現文部科学省)の地震調査研究推進本部の交付金により約10年間全国で98の活断層を調査、産総研も中心となり、北海道の場合は地質研究所が中心となって計8ヶ所の活断層調査を展開、ほぼ全道の主たる活断層については把握。まだ把握していない活断層については、道独自の予算を使いながら基礎的な調査を継続している状況。国以外でも大学等と連携しながら実施。最近では特に沿岸海域の活断層調査の実施が遅れているということで問題になってきており、2007年から実施。北海道沿岸海域の調査ということで産総研との共同研究というかたちで今後も進めていくこととなると思う。最近では見えない活断層を評価する手法についての検討も始めている。継続的に研究資金を確保するというのはなかなか難しいところはあるが、できることを確実に進めている。

(石橋部会長)

- 休廃止鉱山の廃水処理に関する研究についてだが、これは他の鉱山にも活用できるということか。

(環境・地質研究本部：荒川本部長)

- この本庫(もとくら)鉱山は金銀等亜鉛の鉱山だが、例えば壮瞥町であれば硫黄。その場所場所によって最適な方法を選択するしかない。

(北野委員)

- ヒグマの生態調査の話を知ったが、もう一つエゾシカも農業被害等かなり深刻な問題となっていると聞くが、そういう生態調査も道総研で担っているのか。

(環境・地質研究本部：荒川本部長)

- 基本となる技術、手法の開発は以前に環境研で開発。現在、調査は振興局が実施し、環境研でそのデータをまとめ、道が生息等数などを推定。

(事務局：寺前参事)

□他に何かないか。

では、以上で環境・地質研究本部を終了させていただく。

□最後に建築研究本部、山田本部長から願います。

(建築研究本部：山田本部長)

○建築研究本部に係る研究推進項目の取組状況について、資料1-2に基づき説明。

・研究推進項目の取組状況

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

○建築研究本部の研究成果について、資料1-2に基づき説明。

- ・高性能・多機能な窓システムの開発
- ・建物の地震安全対策に関する研究
- ・低炭素まちづくり施策に関する研究
- ・普及型太陽熱給湯システムの開発
- ・補修用断面修復モルタルの開発

(北野委員)

●高断熱窓について3重で真空2箇所ということだが、ガラス自体は波長透過性の通常のガラスか。

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

○ガラス自体は通常のガラス。ガラス3枚の間2箇所のうち、1箇所だけが真空で残りの1箇所は通常の乾燥ガラスで実施。今のところ、ガラスメーカーでそこまでの製品化ができないということで止まっているが、将来的には2箇所とも真空にするとガラスの性能は飛躍的に高まると考えている

(北野委員)

●そうした時、サッシ自体が重くなると思うが、窓枠は我々が通常使うような樹脂製のものか。

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

○樹脂製の通常市販されている3重窓用樹脂サッシ、それと通常販売されている木製サッシの2つで製品化を進めている。

(北野委員)

●低炭素型まちづくり施策に関する研究の成果でCO<sub>2</sub>の排出量が戸建ての方が共同住宅より排出量が低くなっているのはなぜか。

(建築研究本部：山田本部長)

○床面積の㎡あたりの単位なので。一般的に戸建てだと120㎡、共同住宅アパートだと60㎡前後、倍位の差があり、一戸あたりで考えると戸建て54に対し、共同住宅30という比較が正しい。

(北野委員)

●ここ数年の積雪量は並大抵ではなく、冬の過ごしにくさが年々厳しいものとなっている気がする。実際、札幌市においても除雪に要する費用が膨大としか言いようがない。住宅被害、道路等もあるが、積雪の住宅に対する影響のような研究を系統的にされているのか。

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

○住宅に対しての積雪に関する研究は系統的に実施。当初、手がけたのは落雪、落雪飛距離等の研究。現在は無落雪屋根が多くなっているので、無落雪屋根の場合に天井の断熱性能によって雪がどのように溶けてくるのか、断熱性能を変えながら研究を実施。そういった住宅に関する研究はしており、雪であれば、おおよそ平米あたり300kgになるので、それに対する構造面からの研究もしている。札幌市では除雪に約250億かけている。おおよそ人口1万人で1億から8千万の除雪費がかかるのでライフライン、道路の維持にどれくらいの費用がかかるのかということモデル的に検証をしたり、そういう除雪に関わる研究もしており、雪に関してはかなり幅広い研究を実施。道路については、吹き溜まりがどこにできるのかなど、風洞を使ったシミュレーションなどの研究を受託研究として実施している。

(建築研究本部：山田本部長)

○ハード面もあるが、ソフト面においても、「戸建てでいつまで住むか」など。嗜好にもよるが、加齢とともに除雪ができない、介護が必要になるので、都心に戻って集合住宅などでサービスが周りがあるなかで暮らすなど、そういった部分も研究している。

(石橋部会長)

- 太陽熱の給湯システム、以前は太陽熱を利用して温水をつくってというのがあったが、最近は少なくなってきたと思うが、また省エネなどでこういう考え方が出てきているということか。

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

- 一時期オイルショックの後などに流行って、屋根の上に取り付けるものが随分あったが、エネルギーの効率性の面から今は随分進んだものとなっている。先程の太陽光の給湯システムはおおよそ30%から50%近くのエネルギーを効率的に使えるシステムになってきているのと、屋根への取り付け方についても設置方法の研究なども随分されて、設置しても住宅にダメージを与えないシステムになってきている。耐久性においても以前のものは長くなく、屋根でさびて無残な姿になってしまったりしたが、最近のものはそういう面での性能があがってきているということで、新エネルギーの利用、再生可能エネルギーの利用の面から最近また注目されてきている。

(北野委員)

- ソーラーパネルの構造体を支えるための研究もしているのか。

(建築研究本部：大柳企画調整部長)

- 建築研究本部と産業技術研究本部の工業試験場でいろいろと連携を図りながらやっている。

(事務局：寺前参事)

- 他に何かないか。  
全体を通じて何かないか。  
なければ本日の日程はこれで終了する。

7月24日(水)

議事「(2) 業務実績報告書等について」 ヒアリング

(石橋部会長)

- それでは午前中、道総研へのヒアリングということでよろしく願います。  
今日は議事2の業務実績報告書と財務諸表に関するヒアリングだが、財務諸表については、事前の回答でこちらで質問を特に用意していないが、最後に何かあればお伺いする。  
お手元の資料2-1業務実績報告書、これは6月25日付けで評価委員会に提出いただいている。  
資料2-2から2-6の財務諸表等については6月28日付けで知事宛に提出されている。  
これからヒアリングだが、事前に委員からの質問については予めお預かりしているので私から委員を指名し、指名された質問について委員から発言していただき、道総研からお答えいただく形で進めて参る。
- それではまずNo.1(業務実績報告書の項目番号)「研究ニーズへの対応について」、安達委員、願います。

(安達委員)

- 事前質問では平成24年度及び平成22~24年度の自己点検評価の両方について質問した。ニーズ件数とニーズ課題化率を算出することを、前年委員会の方で提案して数値を記載していただいたが今年は無かったので質問したもの。24年度に対しては研究ニーズ578件に対して課題化等対応したものが559件で97%であることは事前回答で了解したが、22年度と23年度の実際の数字がでていたら教えていただきたく質問した。

(道総研本部：佐藤副部長)

- お配りさせていただいた「研究ニーズ把握における対応状況」によりご説明。  
平成22~24年度の3年間の研究ニーズ、そのうちの対応したもの、できなかったものについて。  
平成22年度については研究ニーズが380件、そのうち新規課題化等の対応が345件、対応できなかったものが35件で、対応した割合は90.8%。平成23年度については研究ニーズ471件課題化等対応したものが433件、対応できなかったものが38件で対応の率は91.9%、3年間で見ると、90.8%、91.9%、96.7%というふうに伸びてきていると考えている。  
ちなみに、毎年、5月から7月くらいにかけて道庁をはじめ道内の関係団体等にニーズ調査を行い対応を検討、その後企業等からニーズがあれば個別に対応。仕分けとしては6段階の仕分けをしており、速やかに研究課題として検討するもの、現在課題として取り組んでいるもの、現在取り組んでいるもののなかでニーズを取り込んでやっていくというもの、既に研究成果が出ていて、その成

果の結果を技術指導等でニーズのある方にお返しできるというもの、あとは非常に大事なニーズだがすぐ取り組める体制ではないので今後検討していくというもの、この5段階で対応できないものという区分。

(石橋部会長)

- 安達委員よろしいか。

(安達委員)

- 了解。

(石橋部会長)

- 次は私から「公募型研究」(No.8)について。  
震災復興の支援枠が拡大して公募型研究の通常枠が減り応募数が減ったということだったが、公募の分野が減ったということか、公募の応募できる分野がなくなりそこに応募できなかったというならわかるが、分野としては残っていて、採択の件数は少なくなるかもしれないが、応募しなかったというのでは大分話が違うというのが1点。  
それから公募ということになれば研究費も大型になると思うが、道総研が主体として獲得した研究がどのくらいあるのか伺いたい。

(道総研本部：佐藤副部長)

- まず、公募枠の話だが、いろいろな原因があり、そもそも今回震災があって我が国における科学技術研究費のある程度の部分が被災地関連に回っている。例えば、JSTの研究成果最適支援展開プログラム(A-STEP)という地域の大学や企業向けの研究費があるが、採択件数で平成23年度、震災の影響を受ける前だが、探索型という項目で約2,000件、同様にシーズ顕在化で約200件の採択の枠があったが、平成24年度は探索が1400件、シーズの方が170となった。さらにこの内訳として復興促進プログラムという枠ができ、探索が約300件、シーズが50件ということで、予算としてぐっと減らされたなかで、さらに震災枠ができており、個別の事業を見ても一般枠から震災枠ができ、私どもとしても応募できる枠がかなり減っているという状況。あとは個別の事情として、震災の部分だけではないが農水省の方で日頃とっているもので、ある特定の研究課題を指定してそれに沿った形で応募をするというもの。これが年度によってかなり違う。たまたま平成24年度は震災関連の放射性物質の除去の関係、あるいは林業関係、水産関係の公募テーマが結構でてきた。こうなると農業関係のいつも手をあげるようなテーマが減ってきたという事情で、24年度については農業研究本部での応募が減ったという状況。  
あと、部会長がおっしゃられた道総研が主体的にとっている公募研究の内訳については、今手元にデータがないので後ほど提出させていただきたい。

(石橋部会長)

- その件については今日突然聞いたので、それで結構。
- では、3件目は細川委員から。

(細川委員)

- 最初の私の質問には別紙②で回答いただき、様々な数値の研究本部ごとの内訳が見えてきて、今の石橋部会長の質問と絡むが、例えば前年実績No.11の受託研究課題数についてみると、農業研究本部が去年138が今年63ということで半減。隣の水産研究本部も61から15と激減。その理由について先ほど石橋部会長の質問にも一部答えがあったように思うが、内部の「自己評価の中で問題視された課題というのではないのかどうか」というかたちで私はお伺いしたい。

(道総研本部：佐藤副部長)

- 今お配りした差し替えの資料(説明資料②)をご覧ください。実は当初の資料のカウントの仕方に齟齬があり、当初お配りした別紙②平成23年度の農研本部の138件、水研本部の61件については、複数の試験場が1つの課題について実施しているものをそれぞれ重複カウントしてしまった。差し替えの資料では、カウントの仕方として1つの課題で1カウントでカウントし直したところ、農研本部は23年度は73件、同様に水研本部は18件ということでそれほどの大きな減ではないということになった。

(石橋部会長)

- 細川委員、よろしいか。

(細川委員)

- 例えば、その他で内部の自己評価の段階で問題になった原因は特別ないということか。

(道総研本部：佐藤副部長)

○激減ということで特に個別に分析していることはなかった。

(道総研本部：阿部室長)

○補足させていただくと、先ほど公募の話があったが、応募の数が減ったというのは、少し枠が減ったからといって応募する数が減るわけではないのではないかとということで、我々の方でもう少し研究本部に分析してもらったところ、先ほどのような非常に大きな単年度の事情の変化があったということが研究本部から聞き取れ、それであれば臨時的な要素なのかなという、先生のおっしゃるような分析ができたということである。

(石橋部会長)

●あとはよろしいか。

(細川委員)

●結構。

(石橋部会長)

●では、4件目は安達委員。

(安達委員)

●No.23技術開発派遣指導についてだが、実績をみると、派遣指導件数も派遣日数も減っているのは何故かという質問に対し、国等による補助メニューの減少など外的な要因が影響という回答をいただきそれは理解。評価としては単に件数だけの問題ではないと思うが、件数が減ったということで、少ない件数のなかで充実して十分取り組めたという具体的な例とか具体的内容とか、具体的成果とかがあれば教えていただきたい。

(道総研本部：美藤副部長)

○技術開発派遣指導は企業等からの依頼に応じて、職員が中長期にわたり企業で技術的な指導を行うというもので、21日以上から3ヶ月の長期間にわたるもの、他に企業側の短期間で実用化を図りたいというオーダーに応えるための6日から20日間の比較的短い期間での派遣指導も行っている。そのため含めたかたちで実績としてまとめている。企業側のニーズも様々であり、新しい製品、技術を開発するというオーダーがある場合もあるし、過去に道総研と共同研究を行いある程度成果が出たもので次の段階として製品化にあたっての指導を求められるというケースもあるし、既に商品として市場に出ているものについて更に販売促進を図るために改良を加えていくというようなことで指導を求められる場合もあり、様々なケースに対応してきている。

事例として、新たな技術開発ということでは、22～24年度で、中標津の電気設備関連企業からの依頼で、酪農牛舎で採乳した牛乳を冷却する際、発生した熱を利用して効率よく温水をつくるヒートポンプの給湯システムを開発している会社で、搾乳が止まっている時間帯でもそのシステムを稼働できないかということで改良を加えるための技術指導を行い、ある一定の試作品等ができ上がり、今後製品化に向けての開発を行っていくという段階に至っているような事例もある。また、建築等の現場で廃材として発生する石膏ボードを使って、リサイクル技術を活用して製品化に結びつけられないかというようなオーダーがあり、H24年だが、それをグラウンド用のラインの引き粉として利用するということが製品を開発、特許出願を行ったという事例もある。共同研究から支援を行っている事例としては、函館の企業が開発したトレーニング器具、椅子の上においてバランスをとることによって体幹筋を鍛えるという商品の開発を共同で行ってきたが、その知見について、それを長期間使った場合どのような効果があるかということを変更してテストをしたいというオーダーがあり、商品化のあとに企業に出向き、実際にトレーニングメニューをつくってテストをし、ある程度の知見を得て販売促進につなげているというケースもある。また、既に商品化したものをさらに性能向上を図っていくという取組もあり、昨年度、空知管内の単板をつくっているメーカーで、可燃性、木製のブラインドを製作している会社から国の防災の製品の認定に向けて技術指導を受けたいという話があり、製品の改良に向けて、防災薬剤の選定、どの程度添付すればよいかとか、添付の方法等について試験を行い、ある程度の評価を得て、製品仕様が決まり、性能試験にも合格し新たな製品を開発し、特許出願もしているという事例もある。

技術開発派遣指導については、安達委員からのご指摘のとおり、件数、日数とも年によって様々な要因により変動があるところだが、企業等からの依頼に応じて職員が出向いて企業の方と一緒に開発に取り組んでいるということで、毎年ある程度の成果が見られているところであるので、今回の評価についても昨年度同様A評価としているところ。

(石橋部会長)

●安達委員よろしいか。

(安達委員)

- 企業のニーズに対して、例えば十分満足しているとか、少し不満があるとか、何かアンケートは実施しているか。

(道総研本部：美藤副部長)

- アンケート調査は実施、概ね満足しているということで回答を頂戴している。

(安達委員)

- そのアンケートは無記名か。

(道総研本部：美藤副部長)

- 実際に試験を受けていただいた方に行っているので企業名はわかる。

(安達委員)

- 私は業務として第三者評価を行っているが、企業が顧客に対して記名式でアンケートを行い、自社を評価してもらった結果と、第三者評価機関が主体となって、無記名式でアンケートを行い、顧客が企業をどう評価するかを調査したもとのでは内容が異なっているケースが多い。したがって、記名式であれば、ストレートに答えることができないが、無記名であればいろいろな意見が出る可能性があるので、将来的に検討していただきたい。

(道総研本部：美藤副部長)

- 今後検討していきたい。  
(後段、(P28)で、無記名で後日郵送する方法で実施している旨、報告)

(石橋部会長)

- よろしいか。

(安達委員)

- 了解。

(石橋部会長)

- それでは5件目も安達委員。

(安達委員)

- No.54組織体制の検証についてだが、具体的な検討事項として次期中期計画期間中における研究支援体制のあり方を検討したということだが、どのように検討されたのか、検証ということなので、実際にシミュレーション等なされて例えばどういう組織体制にすることによってどういう利点があるというような、具体的にわかるようなことがあれば教えていただきたい。

(道総研本部：大矢主幹)

- 研究支援体制の具体的な検討の話だが、農業でいえば圃場の管理業務や家畜の飼育業務を行う業務、水産であれば試験調査船の関係、森林であれば苗畑の管理や木材加工の業務。これらを研究支援業務といっているが、次期中期計画期間中における体制ということで24年度に結論がでたということではないが、それぞれの研究本部で現行の業務上の課題や業務の情勢ということで、研究テーマの形が動いてくると必然的に支援体制も動いてくるといえることがあるし、業務の仕方として例えば農業であれば職員の数十倍もの契約職員を雇い畑の作業をしている。さらに場合によっては外部委託で作業を行っている。そこでそうした業務の必要性や業務を担う人をどういう区分としたらよいかというようなことを現在進行形ではあるが、24年度も検討をしている。委員がおっしゃった検証ということまではちょっと至っていないところだが、現行の職員体制はどうなっているのか、業務の区分けはどうなっているのかといったようなところで検討している。

(安達委員)

- それでは、組織をシミュレーションできる表のようなものを作成して行っているのか。具体的にどのようにしているか内容を教えてほしい。

(道総研本部：大矢主幹)

- 例えば、研究支援職員について、何歳の人が何人いるか等を並べていって、結論はでていないが、平成25年度においても職員の体制として不備は出ないかということも考え、平成25年度の取組になるが初めて研究支援職員を採用しているところ。年齢配置を考えてみたり、現在の業務量と契約職員数等を比べたりして途中での結論ではあるが、25年度の採用を決定したところ。

(安達委員)

- 22年度から24年度までの検討の結果が25年度以降に活かせる体制にあると理解してよいのか。

(道総研本部：大矢主幹)

- これまでの検討の結果、放っておけないということがわかったので手当をしたのだが、研究と支援は両輪、研究体制によって支援のあり方というのは変わってくるので、引き続き、もう少し長い期間で見ていく必要があるという認識を持っている。

(安達委員)

- それでは、ある程度24年度までに25年度以降の検討のための成果があがったと認識したので、よい評価をしたということか。

(道総研本部：大矢主幹)

- そのとおり。

(安達委員)

- 後ほどで結構だが、22～24年度までにどのような成果に気づいた結果、25年度にはこのような方向に行くといったような資料をいただけたらお願いしたい。

(石橋部会長)

- 私もこの部分のA評価について、実績の文章を見る限り、Aとか4と判断した理由が見えてこない。「～について検討した」、「～を行った」ということで。もう少し記述として我々が理解しやすいような、こういうことがあったのでこうしたとか、検討した結果、こういうことがはっきりしたとかというような記述にさせていただけると理解しやすい。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 組織体制の見直しとしては、全体的な話としては実績報告のNo.54に書いているが、効率化の観点から研究本部体制だとか、今いった支援のあり方等の検討を24年度にし、その検証の結果を一部25年度の組織改正に反映させている部分もあり、No.52に書いてあるが、ひとつは産業研究本部の食品加工研究センターに食関連研究推進室を新設し、食関連については道の施策においても重要な部分であることからそこを我々としても強化したところであり、これもひとつの組織体制の見直しの中での成果というか結論かと思っている。もう一方で、道総研の広報機能を強化していくことが必要でないかという考えから、本部内の理事長室の体制強化を図ったところ。毎年度毎年度道の施策や課題を踏まえ組織体制を検討し、翌年度に反映させるといったことをしている。今、ご説明した支援のあり方についてもその中の一つであり、22年度から24年度まで退職者の不補充で、各研究本部で業務に支障を来しているという状況もあり、あり方検討を行った。その結果、将来に向けた職員数がどうあるべきか、各研究本部でシミュレーションした中で当面の策として25年度から採用を開始したという結果。言葉足らずではあるが、そういったかたちで組織体制については毎年検証しながら努力しているということでご理解いただければと思う。

(石橋部会長)

- おそらく安達委員の質問も、具体的な中身があれば出していただけると理解しやすいということ。次年度に向けて、表現の仕方に工夫されれば。

(道総研本部：阿部室長)

- その点は今濱谷がお話したとおり、全体的な機構の検討を行っていて、食加研等については今年度の機構に反映するなど、常に見直しは行っているが、もう少し次期中期計画を見据えながらの部分もあるということ。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 組織体制の見直しについては、関係部との調整、地元の関係等もあり、なかなか答えというのが出しにくい。今将来のあるべき姿というものを検討中であり、その中の一つの答えが先ほど申し上げたような24年度の組織改正であり、単年度単年度答えができるものではなく、少し長いスパンで検討しながら調整も含めやっていかなければならないと考えている。ご指摘のとおりではあるが、少し難しい面もある。

(石橋部会長)

- 表現が少し難しい部分があるということ、よろしいか。

(籾本委員)

- 実績等で「検討を進めました」では実績とは言えないと思う。それでは評価する側は中身がわから

ないので評価できない。何か一つでも実績があったことは積極的に業務実績報告書に盛り込んでいただいて、こういうことを含めて検討を進めたとか、次年度の人事採用計画について一部手直しをしたとか、そういうことをここに盛り込んでいただかないと組織体制は我々は評価することができない。その辺を少し工夫していただきたい。

(石橋部会長)

- 北野委員、産総研で評価を受ける側、あるいは業務実績報告書で作成する側だった訳だが、その立場ではどうか。

(北野委員)

- 今、いくつか事例をおっしゃっているので、それをまとめていただければよいだけだと思う。おそらく委員側としても趣旨を理解されているし、最終的なできあがり方を見せてほしいという話をしている訳でなく、例えば今年度についてはこういう実行をしましたという事例として業務実績報告書に表記していただければ委員の方もわかりやすいということだと思う。大きな研究所の場合、機動性があまりない場合もあり、掲げている理念どおりには行かないことがたくさんある。その時にそれをどう表現するかということは結構悩ましいところだが、今の質問に関してはまさに先ほどから事例をおっしゃっていただいているので、それを何らかのかたちで表現していただければよいと思う。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 実績報告の方には若干触れているが、ご質問が支援のあり方ということで、趣旨を理解できていなかった部分がある。組織体制の見直しのこれまでの取組はNo.52で記載。

(石橋部会長)

- 他のところを見れば書いているというようなことがあるが、それであれば資料のどこを参照とかというように、工夫をしていただければ理解しやすい。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 了解。今後工夫する。

(石橋部会長)

- では、組織体制の検証については、それでよろしいか。

(安達委員)

- 了解。

(石橋部会長)

- 次は、事務処理の改善 (No.55)、これも安達委員から。

(安達委員)

- 事務処理の改善で、具体例として経費節減の例として、業務車が任意保険に加入したことで業務中の人身事故発生の場合の事務が軽減されるという例があげられているが、任意保険が高額で今まで加入していなかったのかと思うが、加入による費用負担と未加入時の事務処理にかかる費用のシミュレーション対比であるとか、また金額以外にもこういうメリットがあるとか、ひとつでもよいのだが示していただければ理解しやすい。削減が見えなく評価しづらいので質問。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 事務改善については、直接的な経費節減に結びつくという例がなかなか難しく、例えば業務車の保険加入については、職員が加害者となった場合の示談交渉等の事務処理を軽減しようというのが一つの目的。道の方でも昨年度から加入している。道に準じたかたちで検討し、結果的に現在、対人1千万の保険に昨年から加入。示談交渉等の事務処理の軽減もあるし、賠償金の支出も大きくなることから加入。これまでの実績としては人身事故は昨年度1件あり今年度に入って事故処理が終了したもののだが、保険に加入前の事案。保険金については、昨年度の実績として230万の保険料。事故に関してはこの事例だと自賠償を除き、150万くらいの全体的な負担だが、今現在幸いにして事故が1件のみであり、これと比較すると費用の方が大きい、150万の実績に対して230万の保険料という状態。どちらかということと将来に向けた安心ということを含み加入したという結果。

(安達委員)

- これ以外の削減につながる具体例があれば。

(道総研本部：濱谷副部長)

○事務処理については、毎年何かできるものがないか検討。財務会計システムを毎年改修しており、直接的な経費節減につながるものではないが、改修にあわせてシステムの操作を含めた会計研修を実施。また会計事務処理の手引きを新たに作成し、会計事務の効率化を図る取組を進めている。この結果が間接的に将来の効率化に伴う人件費の削減につながっていくものと考え、粛々と事務改善を進めているところ。結果として経費削減に直接結びつくものは今現在ではないが、こういった取組をこれからも続けていきたいと考えている。

(道総研本部：阿部室長)

○示談については、前職で関わっていたが、何年もかかるものもあれば数回で終わるものもあり、典型的な例というのが想定しづらい。ただ慣れない仕事で負担が大きく、まとまるものもまとまらないということもある。金額的にいくらという難しいが、長期にわたってそうした業務を行うというのは非効率的な面もあり、改善の必要がある。件数も少ないので、できるものは外出するのが効率的だし、経費的にも長い目で考えると削減につながっていくという考えで進めている。

(石橋部会長)

●安達委員いかがか。

(安達委員)

●先ほどの組織体制と同様、この表現では評価しづらいなという感想。事務処理手続きの効率化と経費削減の観点という2つについて、どういうふうに網羅した取組で、将来にどう結びついていくのかというのがもう少し見やすい資料か説明をいただければと思った。

(石橋部会長)

●次年度に向けてその辺もお考えおきいただければと思う。

●7件目は私から、No.57と70。人材の採用と施設等の整備について。

まず、人材の採用では、業務実績報告書に22年度から24年度に採用した職員数が記載してある。そこでそれと退職者との比較した表がほしいということと、退職と採用の差がおそらく欠員となっている部分、あるいは利益の方に回っている部分だと思うが、その辺の考え方、第1期中期目標期間にどのような定数管理の方針でこういうことを行っているのかということ。それもおそらく年度によって見直しをかけていて若干定数管理の考え方が変わってきていると思うし、それを次期中期目標に向けても考えているのだと思うが、その辺を含めてお聞きしたい。それと利益と関係あるかも知れないが、施設整備についても、今期どのような考えをもっているのかお答えいただきたい。

(道総研本部：大矢主幹)

○説明資料③、平成22年度から平成24年度における退職者数及び採用者数ということで、退職者については、当該年度に退職期を迎えた者。採用者は24年度に実施した採用試験における採用者ということなので、平成25年度に採用した者。

もう1点、定数管理の方針については、毎年度運営費交付金の人件費が1%ずつ削減されるということになっているので、そこを基本の考えとして、職員数(定数)、法人の研究者の数については、法人に移行した22年4月を基本に毎年度一定率で削減。それが人件費の削減率と同様に、1~2%、22~23年度については△2%、24年度以降については△1%ということで削減しているところ。全体としてはこのように△1%とか△2%といったことをしており、各研究本部毎に配分数という言い方をしているが、各研究本部ごとの職員数を毎年度定めている。実績としては2%、2%、1%ということで削減を続けてきている。つまり採用数と退職者数はイコールにならない。採用する際には、退職者と再雇用の人数と中期計画の最終年の人件費の均衡を図った上で、研究者の採用数と研究分野を決定し、各年度の採用計画として定め、それに基づき採用。採用計画で入れた人数は配分数にも入れて、毎年度ローリングして実施している。

(道総研本部：渡辺主幹)

○続いて施設整備について。道総研は、22試験研究機関で施設数が556。700億規模であり、今の第1期中期計画の期間内は施設の長寿命化にとって有効だという道の判定基準により実施が適当とされたものと研究用の設備の改修を2億6千800万円を使ってこの計画期間内に整備を実施している状況。それに加え、目的積立金などを利用し、照明設備の省エネ化等の維持コストが削減できるような取組を実施。今年度からは、施設の更新シミュレーションを実施しているが、先ほどの556の大半の施設については、温室とか倉庫とか小規模なもので、農業系が多いが、あまり手入れをしていない施設が多く、今、現地を見ながら、建築研究本部のFMをやっている研究者もいるので、折角やるのであれば実証展示みたいなものも考えながら、2期目に向けて計画的にできないか検討している。

(石橋部会長)

- 次期の計画なども現在施設整備に関しては進めているということか。

(道総研本部：渡辺主幹)

- そのとおり。大きな庁舎的な建物はおそらくある程度長寿命化しているので建てかえるということろまではこないと思うが、細かいものがたくさんあり、その辺をどうするかというのを相談しながら検討しているところ。

(石橋部会長)

- 了解。これに関して特に質問はないか。
- では、次に旗本委員の経営効率の改善(No.62)について。

(旗本委員)

- 今の石橋部会長のご指摘と関連するところ。  
人件費の関係で、退職者が何人で何人採用したのかがもらったデータで読み取れたのは、財務諸表の附属明細書の注記の中(P17、15役員及び職員の給与の明細)から。それで計算した時に人件費が予算に対して6.5%の削減というのはおかしいというふうに理解。純減が頭数で1%くらいなのに人件費が6.5%。何をやったのかということ意識して復興支援かと質問したところ、そうではないという話なので、なぜかを説明いただいた上で、これを「人員を含めた経営資源の効率的活用」と言ってよいのかどうか、人を減らした時、さらに人件費で理由はどうであれ結果として減っているなかで、それを効率的活用と言えるのかどうか、どういう意味合いでこの言葉を使っているのか確認させていただきたい。

(道総研本部：大矢主幹)

- 24年度では39名退職して、14名採用。  
「人員を含めた経営資源の効率化」の部分だが、趣旨としては、人件費が△1%かかるということもあり、職員数についても削減を実施してきているところであり、そういった表現としたところ。

(旗本委員)

- 退職者39名で採用14名、従って25名純減。6.5%の削減の理由とはならないのでは。

(道総研本部：渡辺主幹)

- 予算と決算の差が6.5%。予算自体が24年度当初は中期計画の人件費の算出額とイコールで実施しており、収入予算を1%ずつ削減しているが、それ以上に削減してきている部分が利益として出ている。他に運営費交付金を充当して使うというやり方もあるが、道総研では去年まで人件費で交付されたものは人件費として整理。結果として運営費交付金の算定上の人数と実人員の差が全て6.5%の原因となっている。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 法人になった平成22年度当初の実人員があり、その人件費が毎年1%削減される計算で運営費交付金が算定されている。定数管理にあたってはそれを見越したかたちで目標を定めているが、それ以外に自己都合退職者、再雇用を希望しない人等退職者が思ったより増えたという状況がおきれば給与費が下がる。想定以上の職員数が減ったという状況が6.5%の削減につながったのではないかと考える。

(旗本委員)

- 効率化係数を反映した人件費予算をたて、それに対する人件費が下回った、その差額が効率的な運用だったということと利益部分を次年度以降で使えるということになる、そうなるのか。  
問題は、予算上の人数よりも実績が下回った時、人数は予算上ではもっと多かったはずなのに、少なかった訳だから、本来であれば次年度に向けた採用は増やさないといけない、マンパワーを維持するというのが組織の維持の最も重要なところ。それが採用14名。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 毎年予算が1%下がっているなので、今年みたいに想定しなかったような職員数の減があった場合は、翌年度の定数配分にあたりそこを見ていく。

(旗本委員)

- 総額で1%減がかかっているなかで、今年だけ特殊事情があって減った、次の年どこまで戻すかといっても1%の中。だから予算は増えない。そうすると今年度の利益をどこに人件費として使えるのかという問題。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 定数管理というかたちをとっているのが、経営努力として認めていただいて翌年度の目的積立金としているこれまでの経過がある。

(籓本委員)

- 人件費というのは経営努力の中でも相当判断が難しいところというのは重々承知しているが、人件費が浮いたからそれイコール経営努力とするのはおかしいと感じる。足りなくなった年度のマンパワー分というのはあとから2度と補充できない。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 事務改善とか経費節減を含め効率的な執行体制はいかにあるべきかの検討も行っている。予算が減るなかで、事務改善、事務の効率化、定数管理など、複合的なことも含めて努力をしている。例えば39人やめた部分をすべて埋めるとなると人件費の予算を上回ってしまい、経営側としてそれでよいのかという問題。法人としての裁量もあるので、人件費の1%削減を無視して採用するということもできるが、そうではなく1%削減に従ったかたちで、定数管理なり、事務処理の手続きの取組をして、それを含めて経営努力として認められたと考えている。

(籓本委員)

- やや特殊的な要因によって人件費が6.5%減ったということに対して、その説明として、予定したよりも多くの退職者が出たということだけで説明できるのか。復興支援が入っていないと6.5%というのは非常に大きな数字なのでそれだけでは理解できない。何らかの業務量を落としたということになってきて、そうすると所定の目的を達することができたのかという効果の問題になってくる。この年度予算についても確認させていただいたのは、この年度予算を組む時にも1%削減をかけた人件費の総額に基づいた人数をベースにして予算を出している。だから今年度の期首で想定している人数に対しての人件費予算のはずだから、それに対して6.5%も違ってくるといのは何か非常に大きなことがないとちょっと説明がつかない。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 人件費の予算については金額で前年度の人件費の予算金額から毎年1%削減された額が道の運営費交付金の額に入っているという仕組み。それに対して、執行する段階で人の目標を立てる。それに沿った採用もしており、定数管理も行っているが、結果としてそれが退職者の動向により、職員数が落ちたことにより、決算額の減額につながったということなので、なかなか人と予算、金額を結びつけるのは難しい。

(籓本委員)

- もう一つ考えられるのは、年齢バランスが著しく変化したということ。平均年齢とかが大きく動いてしまって若い人が多くなれば人件費は減る。ただそれを経営資源の効率化かということ、もしかすると経験値が下がったことを意味するので、それもどうかと意識しているが、そういった年齢構成が大きく変化したことはあるのか。

(道総研本部：濱谷副部長)

- 退職して再任用にまわれれば給与は半分になるし、なおかつ再任用に回らなければその分の単価差になり決算額は減る。

(籓本委員)

- そうすると積算するときの前提となっている想定している平均年齢が下がってきたという、それだけで説明がつくのか、もう一つ穿った見方をすると採用を極度に絞りすぎているかということ。マンパワーを当初の1%よりも多くダウンサイジングしているのではないかということ。その辺が定数管理との兼ね合いでどういうふうになっているのか、このまま金額の乖離が大きくなっていくことが常態化していくことになるのか。ダウンサイジングしている時に経営の効率改善とは言わない。だから余った利益は次年度使えないのが当然、経営努力ではないので。

(道総研本部：竹内主幹)

- これまでの採用にあたっては、中期計画終了時の姿が大事になってくる訳で、当初の人員の予算を1%ずつ減らしていくのが決まりなので、5年後にどういう姿になるかというのに向かって、採用数もそれに応じて決めていくということ。毎年変動はあるが、5年後の姿を無視して極度に絞り込むとか、逆にたくさん採用するといった話にはなっていない。配分数は効率化係数1%かけた中で行っているという説明をしたがそういう趣旨。たまたま採用が絞られたから利益が出たということよりは5年後を見据えているいろいろな行っている中で本当に効率化できるのかということを見

据えて今取り組んでいるということをご理解いただければと思う。

(籾本委員)

- 定数管理の話は今日初めてでてきた話だし、一般論として5年後だけ考えればよいのかという大問題がある。

(道総研本部：阿部室長)

- 今、年金制度も再任用制度も変わる途中で、本当に再任用の見込みを立てるのがわかりづらい中でどれだけ採用していくかということや毎年計画を立ててやっていくのはなかなか難しい状況であるし、今後の動向を見据えながら毎年毎年何人採用したらよいのかということを検討して、中長期的な話と短期的な話と両方見据えながらやっているということで、結果的にこういう数字がでていますが、お金の面と研究の面と人の面と総合的に検討した結果として、来年は何人ということを検討した結果ということをご理解いただければと思う。

(籾本委員)

- わかりました。

(石橋委員)

- それでは次の質問は細川委員から。

(細川委員)

- 数値目標関連項目の評価について。例えば、依頼試験等については数値目標がNo.31で評価され3年間B、その主たる原因の依頼試験の取組No.25についても同様に3年間B。評価の視点において、No.31の依頼試験、試験機器等の設備の提供の実施件数に対して数値目標が達成されているかという評価の視点では、定量的な評価として依頼試験、設備等の提供の実施件数が書かれている。そしてNo.25依頼試験では、数値目標項目ではないが、依頼試験が適切に実施されているかといったことで、ここでも量的な項目として依頼試験件数が入っており、こういう数値が両方の項目の視点になっており、これだけ見ると量的なものに対する評価が二重評価されてしまうのではないかという危惧を改めて感じた。いろいろ検討しながら作り出してきた指標ではあるが、こういう評価をされることについて、現場で何か意見が出ているのであれば聞かせていただいて、視点の見直しに活かしていく機会にできればと考えた。  
知財の利活用の促進に関する項目、No.37、38についても同様であり、これらについても意見があれば伺いたい。

(道総研本部：竹内主幹)

- まず、No.25（依頼試験）、31（依頼試験、設備提供実績値【数値目標】）、65（依頼試験実施、設備等の提供（自己収入の確保）については、22年度の業務実績に関する評価委員会の評価において、数値目標項目の実績が目標値を下回ったということで、数値目標関連である25の依頼試験の取組について自己評価Aから委員会評価でB評価に下方修正されたという実績を尊重し、24年度についても同様に取組の内容にかかわらずB評価としたところ。No.65については依頼試験設備対応収入で結果として収入を十分確保できたことからA評価とした。  
また、知財に関したNo.37、38、64についても同様に考えたところ。特許等の実施許諾の件数の数値目標No.38が目標に届かなかったことから、知財の利活用促進のNo.37の取組項目についてもB評価、No.64の取組についても収入確保の取組はいろいろやったが結果として収入を確保できなかったということでB評価としたところ。

(細川委員)

- それはわかるが、現場でどういう声があるのかということを知りたいということ。

(道総研本部：竹内主幹)

- 取組とその結果、数値目標の評価については人様々な観点があると思う。一般論だが結果が出なかった場合、取組についてがんばりが足りないといわれたり、がんばり方がおかしいというケースも多いと思う。自己点検評価については、評価基準ののっとなって、法人の中で行っているが、評価委員会として、評価の考え方を示されたということであれば、自己点検評価の際にも、十分それに留意して評価していくということなのかと思っている。

(細川委員)

- それはわかるが、研究現場から声はないのかということ。

(道総研本部：阿部室長)

- 多分22年度にはいろいろ意見があったかもしれないが、もう定着しており、今年度は特に意見は

聞こえてこなかったと思う。昨年度もこういうやり方で、2つやり方はあると思うので、やり方としては定着しているのではないかというふうに認識している。

(石橋部会長)

- よろしいか。

(細川委員)

- はい。

(石橋部会長)

- それでは、最後の質問、北野委員から。

(北野委員)

- 私の質問は今の質問とかなり関係しているが、もともとBないしは2という評価は「十分実施していない」とか「中期計画の取組は順調とはいえない」というもので、何かアクションをしなければならぬ。今おっしゃたとおり評価委員会が数値目標に達しないからBとしたと、普通に考えればそのとおりだと思うが、自分も研究をしていた者として考えていろんな理由をお聞きしていると、例えば避けられない事情で目標を達成できないことって大いにあり得ると思う。このまま同じ評価を続けていると毎年BとかⅡとかになって最終的に達成できない。そうした時にもっと柔軟に考える方法論はないのかということ。当然全く自己都合で目標値を変更するというのは論外だが、いろいろな社会情勢で難しいということであれば、それを率直に言っていただいて、例えば評価委員会等でその意志を表明いただくということになれば、見直しがあつてしかるべきじゃないかと私は個人的に考えている。無理矢理高い設定をしておいて、ずっと達成できないということを言い続けるよりは何かのアクションをとった方がよいのではないかと中期計画自身に対しても思い、そういう質問をした。回答として、「いろいろなことがあるので次期中期計画の検討を進めます」となっているので、それはそれで法人の一つの見識だと思う。中期計画期間中はあえていじらない。そのかわり次期中期計画を作るときはその部分を十分配慮するといった答えをいただいたと解釈している。

私としては、評価される側もつらいと思う。数値の乖離を見ていると来年度以降も同じようなパターンになると推測される。その辺がせっかく独法化されたのだから意志、経営判断が入って何らかのアクションをとる、私が言っているのは目標の変更も含めてだが、もちろん、目標の達成に対して真摯に努力するというのは当然だし理解できるが、一歩下がってもう1回精査してみるというのも方法論としてはありだと思う。

(道総研本部：阿部室長)

- 項目にもよるが、企業等が相手の場合は経済情勢に非常に左右されるものもあるし、項目によっては我々の努力によって数値があがってくるようなものと、我々がいろいろ周知、PRをして相手側がくるようなものと、いろいろな性格のものがあるので、ある程度5年間なら5年間、ひとつの数値が決定したのであればその中で努力をする、その目標数値として理解している。5年やってだめであれば目標が過大だったということになると思うので、その時にはご理解をいただいて違った数字にしていこうと考えている。

(石橋部会長)

- 先ほどの細川委員の回答の中で22年度の評価がこの委員会でBになったということで、その後の自己評価でもそれほど改善されていないのでBとしたという話だったが。

(道総研本部：阿部室長)

- 数値目標の項目があつて、それに関連する項目については数値目標の方がBであれば取組としては我々として一生懸命やったということでAとしたが、やはり結果が伴っていないということでBとなったので、そういう評価をなさいということで内部的にも周知をし、やっていますという話。

(石橋部会長)

- 数値目標の項目は仕方ないと思うが、ただ数値目標がなく22年度の件数でたまたま委員会でB判定された、翌年度似たような数値になるかもしれないが、一生懸命やりましたということがあれば、Aにして、その部分を説明していただければよいのだろうと思う。

(道総研本部：阿部室長)

- 今言ったのは数値目標ではなくて、数値目標に関連する項目についてであり、それについても昨年と同じ取扱いで評価。数値目標に関連する項目については我々としてはAとしたいと思う項目でも数値目標に関連する項目については数値目標項目が目標に至っていない場合は、数値項目関連ということで同じ評価になさいという指示を受けたという理解で昨年度もそういう評価をしているの

で、今年度も同様に評価したということ、数値関連項目という整理を内部的にしているということ。

(細川委員)

- そういうことであれば、なお、疑問だなと思うのが、No.11受託研究でB評価にした理由を「経済情勢等により企業等の研究資金調達が困難となったことなどを背景に」と、そのことを理由としてB評価にされているというのはちょっと今のこととは違うような気がする。昨年Aだったのが、今年B評価になったんですね。

(道総研本部：竹内主幹)

- それを主因として、実施課題数や実施額が減ったということでBとしている。

(石橋部会長)

- おそらく細川委員としては、B評価でなくても、もしかするとAのままでも委員会として認めることもあり得るんだという話。

(道総研本部：竹内主幹)

- 数値目標と関連づけられて、B評価となったものもあるが、どうせBだからと努力していない訳ではなくて、依頼試験とか機器の提供とかは、努力をして確実に伸びてきている。ただ乖離が非常に大きいということで、結果として5年終わった時に達成できないのではないかとということもあるかも知れないが、今のところ、そもそも数値目標を定めたというのは、それに取組むことによって法人のいろいろな業務が改善するとか、仕組みが変わっていくということなので、とりあえず目標自体はいじらずに目標達成に向けて頑張っていくということ。部会長からおっしゃっていただいたように、5年目標に届かないから取組も必ずBなのかということころは、特段よい取組ができれば申し上げることもあるかもしれないが、それはこれまでの判断を尊重しつつ、何か特記事項があったときにこちらでも評価をしていくということかと思っている。

(道総研本部：阿部室長)

- 誤解していただきたくないが、Bにしてくれということを書いていないので、委員会のご指示に従いたいと思う。

(細川委員)

- そういうことではなくて、そういうふうに考えているのであれば、外的要因を主要な困難な理由にするということがちょっと納得できないというそういう思い。

(籾本委員)

- 出口を用意しておいて、それでBというのはおかしい。

(道総研本部：竹内主幹)

- そもそもBというのは、十分取り組めなかったとか取組がうまくいっていないというものなので、そこは内容的には何かもう少しやらなければいけないという思いがあってBとしている。

(北野委員)

- そういうものとして、9(公募型研究)、10(一般共同研究)、11(受託研究)、25(依頼試験)、31(依頼試験・設備提供【数値目標】)、37(知財の利活用)、38(実施許諾件数【数値目標】)、63(外務資金確保)、64(知財収入確保)とある。先ほど私が設定を変えるのも一つと申し上げたら、むしろそれは中期目標期間中は努力していくんだという強い決心だと理解したのだが、だとしたら、今後こういう工夫をするとか、こういうふうに取り組んでいくということを実例をあげていただければ。

(道総研本部：佐藤副部長)

- まずは、公募の研究については、研修だとかきめ細かい情報提供とか。新しいということについて、特許の実施許諾関係では、発明協会と連携してアドバイザーをお願いをし、持っている特許のPR等を行うこととしている。

依頼試験等については、外的要因は外的要因として、そのほかに我々にできることとして、裾野を広げていくとか、リピーターは結構いるが、新規の利用企業等を開拓することが必要。日頃から企業と付き合いのある金融機関や中小企業支援機関とのネットワークを活用させていただきながらPR、周知していくということは今後も取り組んでいかなければならないと認識。

(細川委員)

- 一般的に経済情勢が厳しいということで企業等がそういうお金を出しにくいということは確かにそうなんだが、一方では、だからこそ新しい技術、新しい商品開発等をしなければならぬというこ

とでむしろ支援機関との連携を求めているというのが逆に強まる可能性が十分にあって、実際こういう時期に接点を持って行く企業もあると思う。だからこのことを理由としてできなかったというのは当事者としての回答としてはどうなのかなという気がする。

(道総研本部：阿部室長)

○繰り返しになるが、どうしてもBにしてほしいということを行っている訳ではなくて、22年度の経緯もあったので、我々としても機械的にやってきたが、22年度の際は多分議論があったと思うし、毎年毎年の評価だからこういうことだと思う。

(石橋部会長)

●ただこちらとしては機構側の自己評価は重い。

(道総研本部：阿部室長)

○内部的には22年度の評価を重く受け止めて数値目標項目、数値目標関連項目については取り組んできたという実態。

(石橋部会長)

●財務諸表は質問事項としてはなかったが、籾本委員何かないか。

(籾本委員)

●お話を聞いていて、経営思想がちぐはぐだという感情を抱いた。大量の項目があるから部分部分に分けて作業をしていかなければいけないというのはわかるが、全体を司る経営思想が非常にちぐはぐなために、外部評価を是非利用してもっと良くなって欲しいというのが我々の願いなのだが、それに対して、数値目標に関連しているからこの項目は厳格に機械的に評価すると、これは経営思想としてはおかしな構図、経営システムとしてあまり洗練はされていない、現場の人のやる気がストレートにあがってこない、若しくは現場の意見として評価項目の見直しに対する意見が上の方にまで伝わってこない、もしかしたら伝わってきているのかもしれないが、それがこういうややフォーマルなかたちの場でこちらまで伝わってこないということは、やはり全体のシステムとして極めて法律的なもしくは物を対象とする機械的な評価システムになっている、形骸化の恐れがあると強く感じる。

どうかこの機会を通じてもっと現場の人とコミュニケーションを密にして、この評価で本当によいのか、やっていけるのかということをもっと真剣に理解していただきたい。その上の最終的な1年の業績の結果として出てくるのが財務諸表なので、そういうかたちで経営ということ念頭において、日々の業務に取り組んで頂いて、この評価の方に情報を提供していただきたい。

非常に僭越だが、管理会計システムの設計・運用というのを学問上、守備範囲にしているし、ビジネススクールでも教えているので、是非ご理解、もしくは質問等あればいつでもお答えするので、していただきたいと思う。

フォーマルなシステムだから非常によくわかる。ところがフォーマルなシステムはインフォーマルなシステムなものがあってそれを変な方向に行かせないためにフォーマルがあるのであって、フォーマルがインフォーマルを潰してしまうのであれば何の意味もない。

そこを経営はそういう意味では少し柔らかいもののご理解していただけると、ここから我々も安心して中期計画後半の評価の立ち位置も定まり、安心して評価、信用して評価してできるというふうになっていくと思うので、是非その辺をご検討していただきたい。専門的な立場からの助言というかたちで願います。

(道総研本部：美藤副部長)

○先ほど安達委員のご質問で技術開発派遣指導の関係で回答させていただいたなかで、アンケートについてだが、昨年一昨年と同じ内容で利用者にアンケート調査をしているが、無記名で実施、その場で用紙をお渡しして、後で送って頂くかたちで実施している。

(安達委員)

●それで高評価ということで、了解。

●蒸し返すようだが、先ほどの人件費の6.5%について気になっていたもので、どのように計算して結果がでたということをおとで資料としていただくことは可能か。

(石橋部会長)

●それは出るでしょうね、6.5%の根拠は。

(籾本委員)

●民間企業だと、予想利益と結果の利益の乖離要因は全部説明する。そのようにしていただければこ

ちらもすっきりする。

(道総研本部：渡辺主幹)

○口頭でご説明した内容の裏付けの資料ということで了解。

(石橋部会長)

- それでは若干時間をオーバーしたがこれでヒアリングを終了したい。部会の方からかなり厳しい意見も出たかと思うが、前向きに捉えて、次年度に向けてまた頑張っていたらと考えている。それでは道総研の皆さんお忙しい中、ありがとうございました。

## 議事「(2) 業務実績報告書等について」 審議

(石橋部会長)

- それでは、審議に入らせていただく。午前のヒアリングを踏まえた上で、評価に関して何か意見等あるか。

私は細川委員が質問されたAABのところ(No.10委託研究)だが、自らBとしているが、AとBの違いはそんなにないのかという気もするが。

(細川委員)

- 最初に質問したのは、ここだけがAAからBになっている。その理由が資料だけでは鮮明でなかったので、よりはっきりしたいなという理由で質問した。それで、あの理由が返ってきたのだが、どこで線を引くかということになると思うが、あの理由だけだと、逆に頑張ったのに客観的數字がなくてという理由で、良くは理由は分からないなとは思っていた。確かに数値は下がってはいるのだが。確か下がったのはここだけですよね。

(事務局：寺前参事)

○後は、数値目標の関係のところだけ。

(細川委員)

- BというものをAとする客観的な理由もどうなのかと思うが。

(安達委員)

- 先ほどの説明では、Aとするには説明が不足だったので。

(石橋部会長)

- あと評価に関する意見は何かないか。

(細川委員)

- 籾本先生がおっしゃっていた、マンパワーが落ちてきていることに対する捉え方、人件費が抑えられたということ以上に、組織の持つ使命とか、役割という点でこのままでよいのかといった、両面あるわけだが、そこに対する評価というのはすごくこれから大事になってくると思う。

(石橋部会長)

- 道総研の説明では、人件費が毎年1%ずつ減で、それをベースとしているが、何億も利益があがっているということは、採用されるべき人が採用されていない。方針としては、マイナス1ですよ、毎年毎年と言っているながら、それがそれ+アルファ分の削減をしていて、組織としてどうなのだろうかという心配があるのかもしれない。

(細川委員)

- 先程、退職者の実態に併せて採用を調整するという言い方をされていたが、実際は、ほとんど変わらない形での採用ということ。その辺の内部での採用計画、前年退職者に併せて採用枠を調整するとか実際にどのようにやられているのか。

(事務局：寺前参事)

○先程説明があった部分くらいまでしか我々も分からないのだが、人件費との関係については、採用にあたって、実際に退職される人の数、研究の動向等を踏まえながら、各研究本部の方からこういう人材をといるなかで決めて採用していることと思う。実際のところで、かなり退職者に対し、採用の部分で差がでていっているのではないかという話だが、

15名くらいずつ採用されてきているかたちになってきているが、後2年間期間がある中で、最終年に向けて研究もきちんとやれるようにという取組をしていると思っている。

後は、6.5%と言う大きな数が出てきたことに関しては、予算ベースの方は、どうしても運営費交付金で支出する関係もあり、元々のところは5年間の中期目標、中期計画を立てた段階での予算額が1%落としたが、実態とは別に元々立てた数字をベースにしていることに、実際に辞めた方、再任用の数だとかで、差が少し出てきている。

(事務局：田中室長)

○もともと、道立試の研究機関22を統合した時に、一体何人が適正規模かといった、人員のあるべき水準がまだ作れていないと思う。これまで、縦割りできた22の組織を軸にして出発しているものだから、先程説明があったが、2%、2%、1%と削減してきていて、本来1%のところさらに1%深掘りしたという話だが、ここは理事長の下、何人辞めて、何人入れるかについては、一定の経営判断がなかにはあると思う。

それで、今中期目標で定めている研究についてきちんとやっていけば、人を削った中でも皆で頑張るであろうということで、研究成果が出ているのであれば、そういう法人の努力というのもあり得るのかなと思う。

先程、部会長からご質問があった中で556施設、納屋とか色々。幸いにして大きな庁舎については、次期計画の中で出てこなくて、納屋とか小屋とかそういったものの少額修繕が2期は入ってくると思う。3期になると、まさに、研究本部の建て替えをどうするのかということが出てくると思うが、そうなった時に集約するのか、例えばいろいろな研究所を集約して本部とするのかどうかを含めて、今年やろうとしている全施設のシミュレーション等を見ながら、これから長期的に検討していく。その中で、当然箱が決まると人をどうするか、今、例えばあちこちに3人しかいない支場等をどうするのか、まとめてしまうとか。まだ設立3年の段階で、いわゆる道庁的に所与のものとして走ってきた組織体制で、どこが適正水準か、ということも今試行錯誤しながら走っているのではないかと感じており、なかなか深い議論。

(細川委員)

●これだけ人員が減ってきていて、同じ課題数を求めること自体が研究者に対しすごい負担を強いることに結果的になっていて、数字が下がっていることに対して、逆に人員が減っているというのも要因の一つかというふうにも、そこと結びつけて考えてなくてよいのかという思いもあるが、大丈夫なのだろうか。

(事務局：寺前参事)

○なかなかそこははっきり因果関係が分からないところもあり、道総研の評価として確かに件数的に減ってきているものも多いが、各研究に関してはそれぞれのニーズに対応してやれているという評価にはなっている。そこは確かに委員がおっしゃるような懸念もあるが、評価としては、そうした状況にありながらも、各研究課題はニーズを踏まえて今回も500課題ほどある中で対応できているということで、そこは、今は対応できているということかと考えている。

(石橋部会長)

●旗本委員から先程、いろいろご意見があったが。

(旗本委員)

●年度評価は年度評価で、中期での評価を考えた時に、今日のマレーシアでのTPPの交渉がとても大きな影響を与えるので、どうなるのかわからないが、猶予期間は10年ぐらい与えられていて、農業の方は、抜本的に国策として建て直すという方法が一つあると思う。そうなった時に、この在り方として、何をやるべきなのか、もう一度決めざるを得ない。今そういうぎりぎりのタイミングなので、いろいろな数字からしてみると、少し規模が小さくなってきている気もするし、先程、説明があった施設の大規模な改修が必ず出てくるから、その手前でTPPの行方をみて、どうするかと、もう一度グランドデザインからのやり直し、絶対に必要となると思う。

それは単なる第2期の中期とかのレベルではないと思う。なので、今の段階で、もう一度、グランドデザインを恐らくしなおすこととなると思うが、その方向を見定めないと、第1期の評価は、かなり難しくなってしまう。我々としては、今与えられた中期計画に基づいて評価するわけだが、それ自体が大きく変わっていく時に、人も、建物もすぐ用意するわけにはいかない、前もって手当てし厚くしていかないと経営資源にならないので、今、人を減らしているのは、全体的に減らしていこうという大きなデザインがあってなのか、それとも単年度の単なるぶれなの範囲なのか、その辺を見極めたいと、あのような関連の質問をさせて頂いたが、僕自身もTPPの方向次第なのだろうと思っている。

後は、こういう公立の試験研究機関というものが、民間との関係もしくは、大学との関係とか、そういったところもどうするのかといった話は、TPPが決まったら、北海道はかなり大きな議論をしなければいけなくなると思うので、そこは大きな話がかなり近づいているが、とりあえず、評価

委員会でそこをふれるというのは、少し危険かと思う。

(事務局：田中室長)

○2期の中期目標が年度中に一定の方向を検討していかなければならないので、今ここまで走ってきたものをベースとして次5年間をどうするのかを、少なくとも来年の夏頃までには議会を通さなければならぬ。実質作業としては、今年度中に次の2期に何を目玉にするか、併行していく中で、今、籾本委員がおっしゃったTPPはどうするのかというのも一つあるが、先程話した施設、庁舎改築が3期に入ってくるので、もはや1期とか2期とかというよりは、これから10年20年先を見据えて、箱を、人をどうするのか、基盤的研究から実用化の研究を抱えている22の試験研究機関のあり方、そのものがまさに問われており、現実の外に出ている中期目標といったものと、今、中長期的スパンでどうするか非常に悩ましいところもありながら、評価委員会の皆様方には、まずは、今出ているものに対して評価していただくということかと思う。

(石橋部会長)

●次期の中期目標等も、素案は頂くとしても、我々が検討していくことになるのだから、難しい。

(事務局：田中室長)

○2期の課題としては、先程話が出ていたが、研究者に1%削減をかけていって本当に良いのかという議論。道として、効率化係数の在り方については、2期のかかなり重要な課題と受け止めている。従って、野放図に本当にこのままどんどん減っていて、研究者800人近くいたのが750、気が付いたら600人だとか、これでよいのかということも睨むべきことで、1%予算の縛りは、2期の一つの目玉という印象を持っている。

(石橋部会長)

●北野委員、何かあるか。

(北野委員)

●先程からの議論では、道総研の設計理念なり運営理念の部分と、今年の成果、今の中期目標の達成状況の評価について議論を行っているが、一緒に議論をすると答えが出しにくくなると思う。これからの議論だと思うが、今我々に与えられている業務実績報告書に基づいて、これらの評価を「Ⅱ」とか「Ⅲ」とか付けなければいけないとすると、先程から意見が出ているように、全体の方向性についての付帯意見を付けるような形しか、出来ないのではないかと思う。このことと法人全体の理念については、どうしても一緒には議論が出来ない。時間があればだが、その2つの議論をした方がよいのではないかと思う。同時に議論をすると理念と執行とは必ずしも合っていない場合もあり、やはり、なかなかどういうふうを選ぶかが難しいと思う。

(石橋部会長)

●いずれにしても、今回の部会では、評価についてある程度出していくこととなるので、24年度の評価、目標に対するこの3年間の達成度を部会としてきちんと出していく。今委員が言われたように直前の問題としてこういうことも付帯意見として付加するのもよいのかと思うが。

(北野委員)

●業務範囲として、昨日の研究発表を聴いていても、極めて公共性が高く、時間がかかるテーマも結構入っている。そのミッションを今後維持するかどうか、本当は法人側がいつか自分で決断しなければならなくなる。国の補助は得られないが安全のためにやらなければならないという議論。沿岸の活断層なんか明らかにそう。そういうものをどうしていくか。それなりの費用もかかり、決して小さい額ではない。船を含めて維持しなければならぬ、そこを考えなければならない。あるいは、法人から話があったとおり農林水産、特に林では、森を変えるのに数十年かかる。それから、ジャガイモだって北育15号が10年以上かかっていることだから、このような研究を行うことは、明らかに法人としても決心だと思う。

丹保先生のご挨拶にも書かれている理念では、ありとあらゆるものをやりますと書いている。でも、この理念のままやっているとお金の制限があるので、その絶対にやらなければならない業務があって、その上に重要度があるような研究が乗っかっているような研究構成だと、だんだん苦しくなっていくのだろうなと考える。そのあたりも、もし意見として付けられれば、よいと思う。私は、評価される側の人間として発言する場合、即ち防衛する側に回ると、何とか理屈を付けて説明しようと思うのだが、本当は、委員会での意見を活かしていただいて、採れる意見もあれば、採れない意見も当然あるわけで、法人として経営の中にどう反映されていくか見れば評価した甲斐があると思う。

評価される側の気持ちは分かる。言われれば、何とかこうですと言いたいけれど。

せめて最初に言ったように、数値的な評価に関しては淡々とやるしかなくて、項目もこれだけ詳細に決まっているとやりようがないと思う。委員会での意見を法人の運営理念に活かしていただくこ

とが、できればよいなと思う。

(石橋部会長)

- 安達委員、何かあるか。

(安達委員)

- 民間の会社であれば随時、Aプラン、Bプラン、Cプランと3つくらいのプランを立てて、3カ年計画、5カ年計画で、一応Aプランでやるが、環境変化に応じてBプランやCプランに切り替えることが出来るが、途中で変えられるような方法を残しておくようなことが出来ればよいと思うが。

(石橋部会長)

- 中期目標自体を途中で変えるということとは、余程のこと。

(安達委員)

- 無理ですよ、民間の会社ではないから。

(石橋部会長)

- だいたい委員の意見が出揃ったところで、特にここは、こうした方がよいという評価に対するご意見も出ていないので、今回、法人の自己点検評価の評価委員会での確認として、自己点検評価の結果から評価を変更した項目はなかったということで事務局に整理していただく。

(籾本委員)

- 一つよろしいか。  
昼食時に今年度の人事で、広報機能の強化に関して少し具体的に動いている話を頂いて、24年度の評価には、何か活かす方法は無いのかなと思うのだが。

(事務局：田中室長)

- 今回、法人本部の機能強化と、先程法人から説明があったが、具体的には、広報担当を一人配置し、科学者の言葉というのは一般住民に非常にわかりづらいので、広報担当が科学者の言葉を分かり易い言葉に置き換えたり、分かり易い表を作ったりというための相談役として、本部に一人、大学の講義を受けた経験者を配置したというのが、先程申し上げた本部機能の強化という中身である。

(籾本委員)

- ホームページ等でその使われている日本語のレベルをもう少し下げた方がよいのではという話は、前も何か言ったような記憶があるが、そういうところの一環かと思っていたが。  
ただ、24年度の評価としてそれを言えるか微妙。25年度からの配置、24年度から、そういう人材を必要として判断して、その機能を担える人を教育したということは特質すべき進捗状況、もしくはS評価までするかどうかは、皆さんの意見があるところだろうが。

(石橋部会長)

- 採用職員か。

(事務局：関上主査)

- 配置換え。研究の方にいた職員を研修等をとおして人材育成をし、今、広報関係の総合調整をしている。

(石橋部会長)

- その事例が該当する項目はどこか。

(事務局：関上主査)

- 実績報告書で広報機能の強化の部分には出てこないが、43頁、組織運営の改善 No.52の中の「平成25年度の組織機能改正の状況」の括弧書きの中、「法人理事長室の体制機能強化」。これが広報担当主査を理事長室に配置したということ。

(石橋部会長)

- このような配置換え、人材を育てて配置したのに該当したのはNo.52で、現在はAですがSとすべきか。文章は何も無い。

(安達委員)

- それならもっと強調されていないと。

(籟本委員)

- この文章だけでは、広報絡みの話とは思いませんでしたので。

(事務局：田中室長)

- 先程、籟本先生が言われたのは、公の場でどんどん頑張っていることを言って、そこを何とかくみ取れないのかという趣旨かと思う。  
4年目で22の試験研究機関をまとめながら前へ進む中で、まだ思い切って出てこない面があることは、ご配慮いただければと思う。ただ、もう少し恥ずかしがらないで具体的に書けばよいのと思うのだが。

(安達委員)

- あまり重要性を皆さんが感じていないのではと思う。

(籟本委員)

- 技術に関することは、小学生5、6年生に伝わるようにすることが一番良いと思う。それであれば道の税金を使っているという意味は非常に高くなる。  
技術的な話は、難しくて専門的な人にしか伝わらない。ただ普及スピードということを考えたら、専門的でない人に伝わる方がはるかに早いので。  
しかし確かにこの文言でSは無理。

(石橋部会長)

- No.52をこの文章ではAからSには言えないのかなと思う。  
そうすると、AからB、あるいはBからA、AからSと評価を変更するのはこの部会としてはご意見がないということで、自己点検評価の結果を尊重しましょうということになる。  
では、評価結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局：戸田主幹)

- お配りした作業表をご覧ください。  
第1の大項目については、トータル97項目のうち、B評価が7、Aの割合が92.8%となり、年度評価の実施要領から評価委員会の評価については、92.8%ということで「Ⅲ」の「概ね順調に進んでいる」といった評価。  
中項目「研究の戦略的な展開と成果の普及」は95.4%、これも「Ⅲ」に該当。これについては、研究項目の46を含んで「Ⅲ」という評価が該当。  
2番目「総合的な技術支援と社会への貢献」はBが4つ、トータル81.8%になることから「Ⅱ」の「やや遅れている」といった評価が該当。  
3番目「連携の推進」と「広報機能の強化」はいずれもAが100%ということで「Ⅳ」の「順調に進んでいる」という評価に該当。  
大項目2番目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために執るべき措置」について9項目全てAで、これも「Ⅳ」の「順調に進んでいる」の評価が該当。  
大項目の3、「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」については、8項目のうちBが2つ付いており、75%ということで「Ⅱ」の「やや遅れている」に該当。  
中項目「財務の基本的事項」は100%、これは「Ⅳ」、2つ目の「外部資金その他自己収入の確保」が3項目のうち2項目がBで33.3%であり、これは「Ⅱ」の「やや遅れている」に該当、  
中項目3つ目、4つ目については100%となっており、いずれも「Ⅳ」の「順調に進んでいる」に該当。  
最後に大項目第4「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、全中項目を含め全て100%となっており、いずれも「Ⅳ」の「順調に進んでいる」という評価に該当。  
最後に全体的評価については、トータル122項目のうちBが9項目あり、S、A評価の比率が92.5%であるので、全体的評価としては「Ⅲ」の「概ね順調に進んでいる」といった評価になる。

(石橋部会長)

- 項目数の少ないところで、一つ、二つ、評価の低いのが出るとAの割合がどんどん下がる。これを何とかするために実施要領を改正しましたね。

(事務局：関上主査)

- 年度評価の実施要領の改正について、参考資料3により説明。  
年度評価実施要領の(2)評価委員会が行う評価の①項目別評価において、項目数が少ないなかでの評価の適正化にむけて、昨年度、先生方のご意見を踏まえ、単なる数値的な割合だけでなく、総合的に判断し評価できるよう評価基準の下に「※評価に当たっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、

法人を取り巻く諸事業等についても考慮の上、総合的に判断する。」といった文章を追記、改正。

(石橋部会長)

- 具体的に言うと、大項目第3、Aが6、Bが2で75%で「Ⅱ」。その下、中項目「2外部資金その他の自己収入の確保」の33.3%で「Ⅱ」。この辺が該当するのかなと思うが。Aの割合で81.8%で大項目第1の中項目2に評価委員の評価で「Ⅱ」に該当するのがある。大項目1の中項目2番目、それから、大項目が3の区分、その下の中項目の「2外部資金関係」の3項目が右側の評価委員会の評価が「Ⅱ」。この実施要領の※印に該当するかどうか、委員の皆様のご意見を伺いたいと思うが、よろしいか。
- 財務に関して、籾本先生、8項目中2項目がB評価と言うことで右側の評価が「Ⅱ」になっているのですがいかがか。

(籾本委員)

- No.63の公募型研究の話、No.64が知的財産収入の話。公募型の方は、ヒアリングでの説明の際、農業分野でかなり圧縮が入って、しかも目的が復興支援の方が強くなってきて、そもそもことは馴染まない課題が増え、それによって公募件数が減ったとの説明があり、自己評価では、そういう状況はあるがあえて機械的に評価しているという話だった。難しいというか、ここも含めてマネジメントすることが独法の意義と思う。ただいわゆる自己収入、No.63には公募型のほかにも受託、寄付収入も含まれて、自己収入。かなり難しいが、自己収入を増やすことは独法化した意義の一つで重要だが、減ったことが外部環境の大いなる変化にある。しかも、従来から自己収入の比率は低い。それを機械的に評価したときにここで「やや遅れている」とは言うことは、ちょっと酷ではないか。それと知財の方は別だと思う、これは経済環境の問題だけでは説明できないので、特許の質が落ちているかもしれない話になるので、経済環境の問題ではない。経済環境が悪くなれば、使える技術を安価に使えるのであれば特許の実施許諾は増えてもよいわけだから、B評価のままでも仕方がないかと思うが、No.63の方は、BからA評価に変えてもよいのかなという気がする。

(石橋部会長)

- 今の籾本委員のご意見に、何かご意見はあるか。

(石橋部会長)

- 一つ上げると、87.5%。

(籾本委員)

- 特許の方まで上げるのはつらい。理屈としては合わないと思うので。87.5%で概ね9割というかどうか。

(事務局：戸田主幹)

- 昨年度、85%を超えたものを「Ⅲ」と評価していただいた例がある。

(石橋部会長)

- それでは、概ね9割以上と言うことで「Ⅲ」。

(籾本委員)

- 75%で9割以上というのはさすがに抵抗がある。

(石橋部会長)

- 大項目の第3について、A評価6でB評価が2でAの割合が75.0%をB評価を一つA評価にして、87.5%とし、概ね9割として評価委員会評価は「Ⅲ」でよろしいのではないかといいことだが、いかがか。

(細川委員)

- 心情的には思いは同じだが、No.63はAABでAAで続いてそれがBに下がった。Bにランクダウンさせた最大の自己評価の原因は何だったのかということだが、寄付は0になったとか、特に公募型が落ち込んでいて、これは先ほど話があったようなこと。項目数が少ない中で、大項目を評価しなければならない構造上の問題が高い。

(石橋部会長)

- どうですかね。自己評価がBというのがある。

籾本委員のご意見は、震災復興の影響の理由もあげてきて、それが理由でBではちょっとということか。

(籾本委員)

- 人件費のところは気になっていて、マンパワーが落ちてきて、それで課題の募集に応じる能力が下がってきて、結果としてこれであればB評価の内容だと思うが、そうではなくて、応募枠自体の減少。そこで前年度実績が維持するとなったらマンパワー能力をあげないと応募に勝つ力を上げないと追いつかないわけだから、そこまでいうと酷ではないかという考え方。でも一方で、ここを充実させて安定させていくのは、独立行政法人の使命とわかっているから、すごく悩ましいところではある。

(北野委員)

- 2ステップあって、評価委員会確認というところを変えて、第3の大枠で6, 2を7, 1にして、第3の口2つを0, 1, 2, 0を0, 2, 1, 2にするということNo.63を変えるということですね。

その上で、評価委員会の評価、今「Ⅱ」になっているのを「Ⅲ」にあげるステップ1つ目なのだが、この評価委員会の実施要領で「重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等を考慮の上総合的に判断する。」としていることから、第3の6, 2を7, 1にしなくても、ここだけを先程言ったように「Ⅱ」を「Ⅲ」にしてもよいのではないかと、ずっと考えていたのだが。

確かに、ちょっと違和感はある、75%なのに。やはり、そもそもこれは一つの変動に感度が良すぎて、うまく評価できていないことも表しているから、むしろ、評価委員会確認に関してはこのままにして、評価委員会のいわゆる総合的評価において「Ⅱ」を「Ⅲ」にするというのは、ありがたと思う。変だという人もいるかと思うが、それは、今言った議論を付帯意見として付ければよいので、ここを変えて合理性を持って80ほどだから90に近いということ少し無理があるような気がする。この委員会評価で折角、要領で書いてあるので、「Ⅲ」(S及びAの割合が概ね9割以上)の括弧の部分、出来たらこれを無しにした方がよいと思う。最終評価のところは、括弧付きのところは全て無いバージョンで、これは明らかに総合評価だとした上で、先程言った条項を考えればよいことだし。あるいは、この評価の感度は実際を表していないのだから、個別にやるとこの数値だけど、総合評価では「Ⅲ」になるというのがあるとしてもよい気がする。

(石橋部会長)

- 評価委員会、この部会として結果は評価委員会評価(大項目、中項目毎にⅣ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰ)に出ればよい。

この部分は75%なのだけれど、皆さん、評価の方を「Ⅲ」(S及びAの割合が概ね9割以上)(S、Aの割概ね9割以上)で○を付けてよいのだろうか、ということか。

(北野委員)

- 私の言いたいのは、9割というものの自体外してもよいのではないかとということ。評価基準として。結局、総合評価で9割でなければいけないと言った途端に、その前も変えないと整合性がとれないから、幸いなことに要領の方に付帯項目を付けていただいたのだから、9割だからこれは「Ⅲ」なんだではなくて、いろいろな状況やその法人の様子を聞いた結果、総合的に「Ⅲ」だ。その上評価委員会のスケール、ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの下に書いてある括弧を一応全て無視してということ。だめですかね。やり過ぎかな。

(石橋部会長)

- 恐らく我々は、括弧部分によってある程度判断しているということで、それが全部無しにしましょうということにはならないと思う。

(籾本委員)

- 87.5%であれば、「概ね」の範疇に入る。

(北野委員)

- それは、先程言っていた、6, 2を7, 1にしてそこまでやることですね。

(石橋部会長)

- それについては、どうか。

(北野委員)

- それが大勢の意見であれば、私は全然突っ張るつもりはないが。せっかく総合評価と、要領まで変えていただいたので、付帯意見を付ければよいのではと思っただけの話。結果は同じなので。

(安達委員)

- 総合評価の方がすっきりする感じも。数値を無理して考えず、付帯意見を付すのですよね。というのは、色々話をして、私は割と数字とか具体例を出して下さいと拘ったのは、法人が思っていることを、評価委員会が思っているものと、具体的な数字とか具体例で示されると一致するのだが、法人では業務実績報告書にあまり具体例は書かない。そこで明確にしているのは数字とS、A、B、Cの項目別の自己点検評価結果。それで出てきたものを、あまり議論も無しに変えるよりは、最終的に皆で話し合っここで納得し、いろいろ今まで話を全部合わせて常識的に判断してこうした、と言った方が私は何となくすっきりする。つまり、法人がこれでよいとおっしゃったものをある程度尊重して、しかし、こちらの方はこちらの方でといった考えで、わかるか。

(石橋部会長)

- わかる。ただそうすると、括弧書きをある程度尊重していれば、これをベースにして考えていけばいいのだけど、※印の考えでいけばその年ごとに評価が振れることがあり得るのではないか。

(籾本委員)

- この復興支援の話は、この法人を取り巻く諸事情として考慮してかまわないと思うが、このレベルは。

(石橋部会長)

- 皆さん、同意していただけるのであれば、この点について、今後、我々の評価の判断がしやすいのは、No.63をBからAと評価委員会に変更確認して、9割に近い数字(S.Aの割合)を出し、その理由として復興支援が当然入ってくることで。その方が、今後も評価しやすいと思うが、いかがか。そういう考え方であれば、大項目第3のところ、Aが7、Bが1で、87.5%。その中項目の2は、Aが2 Bが1ということで66.6%で評価「II」はこのまま。

(事務局：戸田主幹)

- 関連して、No.9の公募型研究について。今のNo.63は外部収入で、公募の他に受託収入等も入っているが、No.9は公募型研究単独で「B」になっている。No.63の評価変更に伴い、No.9をどうするかということがあるが。

(細川委員)

- No.63は、公募型研究だけではなく、一般共同研究、受託研究、寄附金、全部、トータルの外部資金だから必ずしもイコールではない。No.9は公募型研究だけ。No.9がB A Bで、22年はBで、このBの時より実績額が下がっている。Bの実績額より22年度Bでこれより低いので、22年度がどうなんだとなる。No.9まではとなるか。

(石橋部会長)

- No.9に関しては、このままの評価でも、特に問題ないか。では、このままの評価ということで。あと、その他、何か委員会評価に関して何かあるか。
- No.63の外部資金の項目をBからAに変えたことについて、評価結果に記載する理由として、先程から出ていたとおり、復興支援のため枠が減少したということのほか、マンパワーも含めるか、籾本委員。

(籾本委員)

- マンパワーは、人件費が落ちてきているということがあるが、マンパワーが落ちてきてしまったんだという結論はまだ貰っていないので、それは無しで。復興支援より、公募の応募枠が実績で減少した、それでよいのではないか。

(石橋部会長)

- ただ、マンパワーが減っているのは事実。退職者の数と新規採用の数からいって。

(籾本委員)

- どうしても課題数とか実績額が落ちてくるのは仕方が無いところもある訳だが、それ以上に実績額が落ちてしまったのは、復興支援が最も大きい理由でしょう。

(事務局：関上主査)

- 「No.63 外部資金の確保については、震災復興支援枠の拡大による、公募型研究の応募枠の減少に起因することが大きいため、BをAにする」。でよいか。

(石橋部会長)

- そこまで公募型研究というと、No.9の公募型研究との兼ね合いが。  
法人の回答にあった「震災復興支援枠の拡大し、通常枠が減少したため」と言えば、公募型研究は何も関係ないと思うのだが、No.9公募型研究に関わるか。

(籾本委員)

- No.9は件数、No.63は金額。  
公募型の場合は22年度より課題数は増えているが、金額はどんどん下がってしまって、これが枠の問題なのかと思う。共同研究とか、受託研究、これも経済事情の問題だし、寄附金は金額が小さくあればラッキーな程度。  
そうすると、63番で実績額が大きく落ちてしまったということで説明しなければならないのは、公募型研究の実績額の下落。そうすると、23年度は数は増えたことによって実績額は前年度並みにとることが出来た。それに対して、24年度は、数が23年度より減ったけれど22年度を上回っていて金額が落ちている。このことは、全体の額の枠が減少していると理解した方がよいのかと思う。自己点検評価は、22年度との比較で76%となったのでB評価としている。22年度と違いがはっきりすれば。

(細川委員)

- 籾本先生は、No.9もAに変えた方がよいということか。

(籾本委員)

- No.9は、そのままよいという整理。

(事務局：関上主査)

- 「外部資金の確保については、震災復興支援が拡大し、通常の公募型研究が減少した影響などを勘案し、「B」から「A」とした。」このような整理でよいか。

(石橋部会長)

- では、そのように整理することとする。  
●最後に事務局から評価の確定を確認していただけるか。

(事務局：戸田主幹)

- 先程の説明から変更点だけ申し上げる。  
大項目の第3「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、これの評価委員会の確認として、Aが7、Bが1、比率が87.5%、評価委員会評価としては「Ⅲ」の「概ね順調に進んでいる」。また、同じ第3の2「外部資金その他の自己収入の確保」については、Aが2、Bが1、比率として66.6%、評価としては「Ⅱ」の「やや遅れている」ということで最終的な評価とさせていただきます。

(石橋部会長)

- では、続いて、中期目標達成状況等の評価について、事務局から説明頂きたい。

(事務局：戸田主幹)

- 中期目標達成状況等評価について、構成案をご説明させていただく。  
資料としては、参考資料の4、5、6。  
まず参考資料4をご覧ください。  
今年の2月21日で決定していただいた、道総研の中期目標達成状況等評価実施要領だが、この2の(2)に評価委員会が行う評価とあり、「法人の意見を聴取し、総合的な判断の上、当該時点における中期目標の達成状況等について記述式により評価を行う。」とされている。今回業務実績については、道総研の方で自己点検をし、4とか3、2といった評価を付けているが、年度評価ではSABCの年度評価の方はそれが妥当かどうか審議していただくが、これについては、記述式での評価ということで4321につきましては、改めて評価していただく必要は無いというかたちであり、その点、ご理解を頂きたい。  
その上で、参考の6をご覧ください。今回のとりまとめにあたっての構成案としてお示ししているが、札幌医大の方で既に先行的に平成23年度に中期目標達成状況等評価結果(参考資料5)これを参考として、道総研の方の評価結果についても、こういった構成で取りまとめさせていただければと考えている。  
具体的には総論と各論に構成し、各論については、大項目を基本とし、特に項目数の多い第1の項

中項目ごとの記載と、第2、第3、第4については、大項目ごとの記載、こういった構成で取りまとめはどうかと考えている。

具体的にどんな内容が想定されてるかというイメージとしては、札幌医大の方を参考として、まず1頁をご覧いただきたい。総論については、全体を総括してまとめるというようなイメージを考えている。法人の取組、残る期間における取組を評価する事項などを記載し、次期中期目標の策定に当たっての留意事項などを記載して参りたい。

各論につきましては、大項目を基本とするが、それぞれ、2頁の(1)をご覧いただければと思うが、一つには、「これまでの実績のうち注目される取組み」として、いくつかふさわしい取組み例を記載して頂ければと思う。

同じ2頁の下段(2)として「今後の取組みの強化を期待する事項」、3頁として「評価」、こういった3つの項目を記載させていただくような構成として考えている。

具体的には、それぞれ「これまでの実績のうち注目される取組み」としては、今回、道総研の自己評価で「4」あるいは「3」と評価をされている中から、特に評価できるようなものをピックアップして記載させて頂きたい。

「今後の取組みの強化を期待する事項」につきましては、自己評価で「2」と評価されている項目、これについては全てについて、その残された期間に解決すべき課題として記載して参りたい。

最後、「評価」になるが、ここは、「2」と評価されているものがあると「やや遅れがみられる事項がある。」等という表現になるが、これに加え、全体的評価とか、次期中期目標等の策定に当たっての留意すべき事項といったものを、ここで記載させて頂きたいと考えている。

こういった構成案だが、委員の皆様方のご意見を伺いながら取りまとめたいと考えているのでよろしく願います。

(石橋部会長)

●事務局の方からご説明があったが「今後の取組みの強化を期待する事項」については、評価「2」について、全部記載するという考え。その部分について、皆様の同意を頂ければ「2」の部分については、全て記載して頂くことで。

●「これまでの実績のうち注目される取組み」として、事項評価の方で「4」あるいは「3」とされている中で、これは特に取り上げて頂きたいというような項目について、ご意見を頂きたい。

まず、大項目第1(1)「研究の戦略的な展開と成果の普及」についてということだが、取り上げたいといった取組みは何かあるか。

評価「4」あるいは「3」はいくつかあるが、いかがか。

(事務局：寺前参事)

○かなり項目もあるので、特に取り上げるものの項目については、22年度から24年度、総括的に道総研がまとめているし、今までの22年度、23年度といったものを見ながら、少し事務局の方でピックアップし、ご相談させて頂く形でもよろしければ、そのようにさせて頂きたい。

(石橋部会長)

●事務局の方に、そのあたりをお任せして、この実績報告書を各自見て頂いて、これだけは絶対に載せて頂きたいというのがあれば、次回、事務局の方に案が出来た時点で、加えるなりすることによってよろしいか。

(事務局：寺前参事)

○「今後の課題」についても、「評価」のところで記載するのだが、今日色々と議論頂いた中で、例えば施設、組織体制の話、昨日のヒアリングの中でも北野先生の方から総合力の発揮のようなことをお話して頂いたので、そのあたりと外部資金面等今回の評価で2となっている部分について、今後の期間で取り組むもの、それから評価として、次期計画に向けて留意する事項として、今回の意見を踏まえ事務局の方で整理させて頂ければと思う。今、これだけは、ということがあればお話し頂ければと思う。

(籾本委員)

●最初にこの22の施設がまとまった時から言われていたのが、どうやって全体をマネジメントしようという話だったと思う。研究面で推進するためにやっていた、マップ作り。たぶん、これは非常に効果的だったのだからと思う。計画どおりやると言えばそうかもしれないが、優れた取組として良かったのではないか。

それから、先程申し上げたが、ホームページ等の広報活動について、問題を認識した上で、それに対して対策を練られて、配置換えまでして対応しようとしているところは、これは道民のための公的施設であるというところの関係で非常に重要なことであり、その辺は強く取り上げて良いのかと思う。

その上で、設立した時と経済環境がいろいろ変化してきているので、それを踏まえ、人的、物的施設をどういう規模で、どの方向にやっていくべきなのか、ということこそ第2期に決めなければならないが、出来るだけ模索を続けながら、より良い姿を求めていって欲しいとか、といったような文言が入っていると、少しはエールを送るかたちになるかと思う。

(石橋部会長)

- それを踏まえて、事務局の方で、まとめて頂いて、次回8月21日か。

(事務局：戸田主幹)

- 今後のスケジュールについて、若干、ご説明させて頂く。  
次回第3回部会については、8月21日水曜日14時から予定。  
第3回部会については、24年度の業務実績に関する評価結果、3年間の中期目標達成状況等評価関係、これに例年どおり、財務諸表と利益処分案の承認に係るご意見についてご審議頂く予定。  
8月の第2週目、皆様の方に事前にご説明に伺わせて頂きたいということで既に日程調整をさせていただいているが、よろしく願います。
- 中期目標達成状況等評価については、ご説明に伺う前に、ただき台のようなものを作成し、事前を送付させて頂き、ご意見を頂いた上で修正をし、8月の第2週にご説明に伺うことを予定。
- 7月30日位には送付させて頂き、来週の8月2日までにご意見を頂いた上で、6日以降のご説明に上がる予定なので、よろしく願います。
- 先程、午前中のヒアリングの際、要望のあった予算の資料だが、本部で若干時間を頂きたいということで、8月21日の次回の部会の際に改めて、資料をお出しさせて頂ければと思う。

(石橋部会長)

- 6.5%の関係ですね。

(戸田主幹)

- 8月29日木曜日、午後に第2回評価委員会が開催され、評価結果を報告をさせて頂く予定。
- 最後に、例年どおりであるが、事務局において、評価結果並びに財務諸表及び利益処分の処分案の承認に係る意見について、知事に報告をし、9月の第3回北海道定例道議会において議会に報告。大変余裕がない日程での作業となるが委員の皆様方にはよろしく願います。

(石橋部会長)

- 今日の部会の議事は全て終了したが、委員の方から何かあるか。  
特になければ、これで、第2回の部会を終了させて頂く。  
昨日から、今日にかけて、1日半。大変長時間にわたって審議頂きありがとうございました。  
お疲れ様でした。

(事務局：田中室長)

- 石橋部会長、委員の皆様方、大変ありがとうございました。  
初めてこの部会に参加させていただき、端的に申し上げますと、設立4年目を迎えた道総研だが、団体は大きくなったが、中身は、まだ人見知りというのか、全てを出してこない面があり、審議の中でもいろいろと議論があったところかと思う。  
ただ、評価委員会が、常に道総研が前進していけるよう、エールを送って頂くという意味で、厳しいことも含めて議論していただいていることについては、本部としてしっかり認識した上で、常に前に、良い方向に向かっていければと思う。  
我々も、そのように頑張りたいと思うので、これからも、忌憚のないご意見とご協力をよろしく願います。  
ありがとうございました。